

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第46期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 達也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	34,846	45,866	54,811	56,372	63,269
経常利益 (百万円)	2,176	5,130	7,042	6,258	7,749
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,395	3,762	4,752	4,608	5,689
包括利益 (百万円)	1,261	4,756	5,476	5,815	7,168
純資産額 (百万円)	32,625	35,360	39,735	44,271	50,084
総資産額 (百万円)	47,390	57,769	63,302	67,127	72,850
1株当たり純資産額 (円)	896.02	987.36	1,108.52	1,234.15	1,395.81
1株当たり当期純利益 (円)	38.59	104.18	133.79	129.73	159.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.42	103.60	132.86	128.68	158.68
自己資本比率 (%)	68.4	60.7	62.2	65.3	68.2
自己資本利益率 (%)	4.3	11.2	12.8	11.1	12.2
株価収益率 (倍)	48.9	15.8	13.4	13.8	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,894	3,102	1,669	2,113	7,696
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,228	2,845	310	782	867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,578	1,793	1,627	2,259	3,827
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,583	17,120	17,287	17,119	21,065
従業員数 [臨時雇用者数] (人)	1,881 [290]	1,998 [279]	2,106 [247]	2,136 [217]	2,148 [242]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	1,387	1,422	1,389	1,583	1,443
経常利益 (百万円)	332	421	306	456	230
当期純利益 (百万円)	349	391	277	433	235
資本金 (百万円)	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
発行済株式総数 (株)	37,735,784	37,735,784	37,735,784	37,735,784	37,735,784
純資産額 (百万円)	25,534	23,922	23,077	22,270	21,164
総資産額 (百万円)	31,745	35,632	36,579	34,818	32,382
1株当たり純資産額 (円)	700.16	665.70	639.99	615.27	584.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.68	10.83	7.83	12.21	6.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.63	10.77	7.77	12.11	6.58
自己資本比率 (%)	79.8	66.4	62.2	62.8	64.3
自己資本利益率 (%)	1.4	1.6	1.2	1.9	1.1
株価収益率 (倍)	194.8	151.7	229.4	146.3	264.3
配当性向 (%)	309.9	277.0	459.8	327.6	603.3
従業員数 [臨時雇用者数] (人)	37 [1]	19 [1]	18 [1]	16 [1]	16 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.0 (104.8)	99.3 (115.7)	108.5 (109.9)	107.9 (137.5)	105.9 (161.8)
最高株価 (円)	2,062	2,122	2,262	2,150	2,020
最低株価 (円)	854	1,382	1,431	1,496	1,327

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1979年 5月	滋賀県大津市において、元代表取締役社長 小林 徹、元取締役副社長 有本 達也が自動ドア用センサ、防犯用センサの開発、販売のため資本金1,200万円をもってオプテックス株式会社（現オプテックスグループ株式会社）を設立
1983年 5月	自動ドア用センサ及び防犯用センサの生産を強化するため、福井県丹生郡清水町（現福井市三留町）にオフロム株式会社をサンエー電機株式会社との共同出資にて設立
1984年 3月	本社ビルを滋賀県大津市におの浜四丁目に新築し移転
1985年 9月	当社製品の米国での直接販売のため、米国カリフォルニア州にOPTEX(U.S.A.), INC. を設立
1986年 7月	東京都千代田区に東京営業所（現東京都新宿区）を設置
1989年 4月	光電センサの開発を強化するため、京都市下京区に西ドイツエルヴィン・ジック社（現ドイツSICK AG社）との合弁会社ジックオプテックス株式会社を設立
1990年 1月	従業員の福利厚生を促進するため、滋賀県大津市にスポーツクラブの運営を主とするオーパルオプテックス株式会社（現連結子会社）を設立
6月	滋賀県大津市に技術センターを開設
1991年 5月	ヨーロッパ地域の輸出の拡大とニーズの把握を図るための販売拠点として、イギリスバークシャー州にOPTEX (EUROPE) LTD.（現連結子会社）を設立
7月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 2月	部材調達のため、香港にOPTEX(H.K.),LTD.（現連結子会社）を設立
1999年 7月	米国カリフォルニア州にセンサとシステム事業に特化したOPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を設立
2001年 8月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場
11月	OPTEX (EUROPE) LIMITED（現連結子会社）が、イギリスSECURITY ENCLOSURES,LTD.の全株式を取得し子会社化
2002年 1月	光電センサ事業を会社分割し、京都市山科区にオプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）を設立（現京都市下京区）
2003年 2月	韓国ソウル市（現安養市）にOPTEX KOREA CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
4月	フランスサルパルニュにOPTEX SECURITY SAS（現連結子会社）を設立（現フランスアルナス）
6月	(株)東京証券取引所市場第一部（現プライム市場）に上場
2004年 3月	滋賀県大津市雄琴に本社新社屋を竣工（現雄琴事務所）
4月	来客者数管理システム技術の獲得と融合による事業拡大を目指し、技研トラステム株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
12月	OPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を防犯用製品に特化させ、自動ドア用製品の販売のため、米国カリフォルニア州に現地法人OPTEX TECHNOLOGIES INC.を設立 東欧及びロシア地域への市場開拓を狙い、防犯用製品の販売拠点として、ポーランドワルシャワ市にOPTEX SECURITY Sp.z o.o.（現連結子会社）を設立
2005年 8月	当社グループの生産体制を強化するため、中国広東省東莞市に現地法人OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 オプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）が大阪証券取引所のヘラクレス市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場）に上場
2007年 3月	防犯用製品において、遠隔画像監視モニタリングサービスに必要な現場ニーズを収集し、製品開発に活かすためにイギリスFARSIGHT SECURITY SERVICE LTD.（現連結子会社）を子会社化
2008年 2月	自動ドア用センサのヨーロッパ地域での販売強化を目指し、持分法適用関連会社であったSECUMATIC B.V.（2008年9月1日付でOPTEX TECHNOLOGIES B.V.に商号変更（現連結子会社））の株式を追加取得し子会社化
8月	画像処理技術やLSI・FPGAロジック設計に強みを有する株式会社ジーニック（現連結子会社）を子会社化
2010年 9月	米国に設立したFIBER SENSYS, INC.（現連結子会社 2010年7月設立）が、Fiber SenSys,LLC（米国オレゴン州）から光ファイバー侵入検知システムの開発・販売を主業とする事業を譲受
2012年 1月	監視カメラ用補助照明技術を獲得するため、RAYTEC LIMITED（現連結子会社）を子会社化
12月	インド国内の市場開拓を狙い、インドハリヤナ州に合弁会社OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立
2014年 1月	子会社を含めた営業体制の機能強化を図るため、OPTEX (EUROPE) LIMITED（現連結子会社）を欧州地域統括本社として位置づけ
2015年 1月	OPTEX INCORPORATED（現連結子会社）とOPTEX TECHNOLOGIES INC.が合併し、OPTEX INCORPORATEDを米州地域統括本社として位置づけ

年月	沿革
2016年 5月	イギリスにおいてマシンビジョン用LED照明コントローラーの開発・販売を主業とするGARDASOFT VISION LIMITED（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
6月	画像処理用LED照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社（現連結子会社）の株式を公開買付けにより取得し子会社化（当初持分63.5%）
2016年 7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 東南アジア地域での市場開拓を狙い、タイバンコク市内にOPTEX（THAILAND）CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 持株会社体制への移行のため、オプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）を100%出資にて設立
8月	オプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）と吸収分割契約を締結
2017年 1月	オプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）を株式交換により完全子会社化 吸収分割契約に基づき、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業をオプテックス新事業準備株式会社（現オプテックス株式会社）に承継し、持株会社体制へ移行するとともに、商号をオプテックスグループ株式会社に変更
2018年 4月	オプテックス株式会社（現連結子会社）及びオプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）の生産部門を分割統合し、両社の生産関連機能を統括するオプテックス・エムエフジー株式会社（現連結子会社）を設立（営業開始2018年7月）
6月	IoT戦略推進に向けたグループ内IT技術の確保のために株式会社スリーエース（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
7月	シーシーエス株式会社（現連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2019年 8月	当社グループ事業子会社4社の東京営業拠点を統合し、東京都港区に新たなグループ拠点を開設
12月	滋賀県大津市におの浜に本社を移転
2020年12月	ソリューションビジネス拡大のため、産業用コンピュータシステムメーカーのサンリツオートメーション株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2021年 3月	シーシーエス株式会社（現連結子会社）とオプテックス・エムエフジー株式会社（現連結子会社）の生産拠点を統合し、京都市伏見区に京都技術生産センターを開設
11月	インダストリアルオートメーション事業の領域拡大と成長加速のため、自動化機械装置、画像処理検査装置メーカーのミツテック株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 1月	気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明
2024年 1月	企業としての社会的責任を果たし当社の企業価値向上を図るため、サステナビリティ推進部門を新設

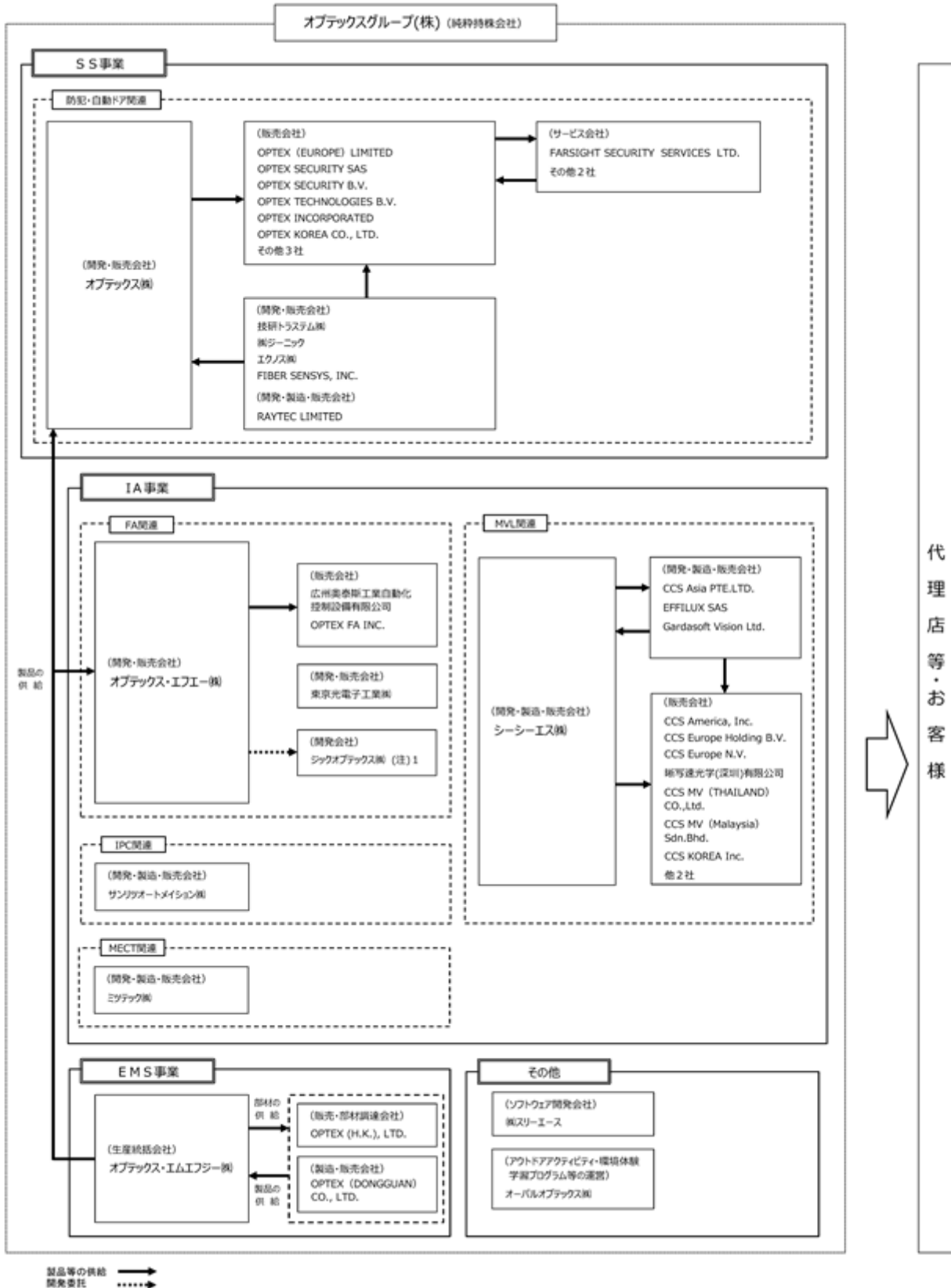
3【事業の内容】

当社グループは、当社（持株会社）及び連結子会社42社並びに関連会社1社で構成されております。その主な事業内容は、赤外線などを利用した検知センサーを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・LED照明関連製品・産業用コンピュータシステム・自動化機械装置等の開発、製造、販売を行っております。当社グループのセグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであり、下記の事業区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な製品及びサービス内容	主要な会社	
S S 事業	防犯、自動ドア、社会・環境関連等各種センサー及び同装置に関する各種システムの開発・製造・販売	国内	オプテックス(株) 技研トラステム(株) (株)ジーニック エクノス(株)
		海外	OPTEX INCORPORATED FIBER SENSYS, INC. OPTEX (EUROPE) LIMITED OPTEX SECURITY SAS OPTEX SECURITY B.V. OPTEX TECHNOLOGIES B.V. FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD. RAYTEC LIMITED OPTEX KOREA CO., LTD. その他5社
I A 事業	ファクトリーオートメーション用光電センサー関連機器、画像処理用LED照明装置及び制御装置、産業用コンピュータシステム、自動化機械装置等の開発・製造・販売	国内	オプテックス・エフエー(株) シーシーエス(株) サンリツオートメイション(株) ミツテック(株) 東京光電子工業(株) ジックオプテックス(株)（注）1 その他1社
		海外	広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司 OPTEX FA INC. CCS America, Inc. CCS Europe Holding B.V. CCS Europe N.V. EFFILUX SAS Gardasoft Vision Ltd. 晰写速光学（深圳）有限公司 CCS Asia PTE.LTD. CCS MV (THAILAND) CO., Ltd. CCS MV (Malaysia) Sdn.Bhd. CCS KOREA Inc. その他1社
E M S 事業	当社グループ製品の製造及び電子機器の受託生産サービス	国内	オプテックス・エムエフジー(株)
		海外	OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD. OPTEX (H.K.), LTD.
その他	ソフトウェア開発 アウトドアアクティビティ及び環境体験学習運営	国内	(株)スリーエース オーパルオプテックス(株)

当社グループにおける事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用関連会社

2. (注) 1. 以外はすべて連結子会社であります。

3. 非連結子会社は、記載を省略しております。

4. 株スリーエースは、2025年1月1日付で連結子会社であるオプテックス株に株式譲渡を行い、孫会社といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オプテックス㈱	滋賀県大津市	350百万円	S S 事業	100.0	経営指導、業務の委託 当社より土地・建物を賃借 資金の預り、役員の兼任等あり
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア州	4,000千USD	S S 事業	100.0 (100.0)	-
FIBER SENSYS, INC.	米国 オレゴン州	5,300千USD	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX (EUROPE) LIMITED	イギリス バークシャー州	1,000千GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX SECURITY SAS	フランス アルナス	270千EUR	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX SECURITY B.V.	オランダ ハーグ市	4,000千EUR	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	オランダ ハーグ市	64千EUR	S S 事業	100.0 (100.0)	-
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	イギリス ケンブリッジシャー州	594千GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	-
RAYTEC LIMITED	イギリス ノーサンバーランド州	100GBP	S S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX KOREA CO., LTD.	韓国 安養市	500,000千KRW	S S 事業	100.0 (100.0)	-
技研トラステム㈱	京都市伏見区	30百万円	S S 事業	100.0 (100.0)	-
㈱ジーニック	滋賀県大津市	50百万円	S S 事業	100.0 (100.0)	当社より建物を賃借
エクノス㈱	神奈川県相模原市	20百万円	S S 事業	100.0 (100.0)	-
オプテックス・エフエー㈱	京都市下京区	385百万円	I A 事業	100.0	経営指導、業務の委託 資金の預り、役員の兼任等あり
広州奥泰斯工業自動化控制 設備有限公司	中国 広東省広州市	3,000千USD	I A 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
OPTEX FA INC.	米国 イリノイ州	1,000千USD	I A 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
東京光電子工業㈱	東京都練馬区	14.4百万円	I A 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
シーシーエス㈱	京都市上京区	462百万円	I A 事業	100.0	経営指導、資金の貸付 役員の兼任等あり
CCS America, Inc.	米国 マサチューセッツ州	500千USD	I A 事業	100.0 (100.0)	-
CCS Europe Holding B.V.	オランダ ヒルバーサム市	300千EUR	I A 事業	100.0 (100.0)	-
CCS Europe N.V.	ベルギー ブリュッセル	230千EUR	I A 事業	100.0 (100.0)	-
EFFILUX SAS	フランス エソンヌ県	202千EUR	I A 事業	100.0 (100.0)	-
Gardasoft Vision Ltd.	イギリス ケンブリッジシャー州	102GBP	I A 事業	100.0 (100.0)	-
晰写速光学(深圳)有限公 司	中国 広東省深圳市	6,000千CNY	I A 事業	100.0 (100.0)	-
CCS Asia PET.LTD	シンガポール	50千SGD	I A 事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CCS MV (THAILAND) CO.,Ltd.	タイ バンコク市	10,000千THB	I A 事業	100.0 (100.0)	-
CCS MV (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア ペナン	1,000千MYR	I A 事業	100.0 (100.0)	-
CCS KOREA Inc	韓国 安養市	300,000千KRW	I A 事業	100.0 (100.0)	-
サンリツオートメイション (株)	東京都町田市	132百万円	I A 事業	100.0	経営指導、資金の貸付
ミツテック(株)	兵庫県淡路市	50百万円	I A 事業	100.0	経営指導
オプテックス・エムエフ ジー(株)	京都市伏見区	10百万円	E M S 事業	100.0	経営指導、業務の受託
OPTEX (H.K.), LTD.	中国 香港特別行政区	21,000千HKD	E M S 事業	100.0 (100.0)	-
OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.	中国 広東省東莞市	6,500千USD	E M S 事業	100.0 (100.0)	-
(株)スリーエース	京都市下京区	34百万円	その他	100.0	-
オーバルオプテックス(株)	滋賀県大津市	80百万円	その他	100.0	当社より年会費を受領 当社より土地・建物を賃借
その他 7社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) ジックオプテックス(株)	京都市下京区	150百万円	I A 事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. オプテックス(株)、OPTEX INCORPORATED、FIBER SENSYS, INC.、OPTEX SECURITY B.V.、OPTEX (H.K.), LTD.、OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.、オプテックス・エフエー(株)、広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司及びシーシーエス(株)は、特定子会社に該当いたします。

4. オプテックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,854百万円
	(2) 経常利益	3,653百万円
	(3) 当期純利益	3,101百万円
	(4) 純資産額	19,063百万円
	(5) 総資産額	22,312百万円

5. オプテックス・エフエー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,825百万円
	(2) 経常利益	1,111百万円
	(3) 当期純利益	927百万円
	(4) 純資産額	6,920百万円
	(5) 総資産額	8,157百万円

6. シーシーエス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,482百万円
	(2) 経常利益	1,794百万円
	(3) 当期純利益	1,350百万円
	(4) 純資産額	8,955百万円
	(5) 総資産額	11,995百万円

7. オプテックス(株)は、2024年10月15日付でOPTEX Technologies GmbHを設立いたしました。

8. (株)スリーエースは、2025年1月1日付で連結子会社であるオプテックス(株)に株式譲渡を行い、孫会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SS事業	632 (40)
IA事業	958 (94)
EMS事業	473 (44)
その他	69 (64)
全社(共通)	16 (-)
合計	2,148 (242)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 (-)	47.1	19.6	8,283

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全て全社(共通)セグメントに係る人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
オプテックス(株)	3.6	42.8	67.2	74.1	68.4	
オプテックス・エフエー(株)	2.6	-	-	-	-	
シーシーエス(株)	5.4	-	63.6	67.9	-	男性のパート・有期労働者はおりません。
サンリツオートメイション(株)	6.7	-	-	-	-	

(注) 1. 「-」は、「女性活躍推進法」及び「育児・介護休業法」の規定による公表義務の対象ではない項目を示しております。なお、オプテックス(株)の「男性労働者の育児休業取得率」については、「女性活躍推進法」に基づく公表義務はありませんが任意開示しております。

2. 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。

3. 上記以外の連結子会社は、「女性活躍推進法」及び「育児・介護休業法」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、自らの行動を変革し、新しい事業創出に挑戦することで、「安全・安心」また「快適」で「高効率」な社会を作り出すことを目指しております。これらを通じて持続可能な社会の創出に寄与するとともに、社員一人一人の自己実現の場として、人と企業がともに成長していくことが当社グループの基本方針です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、「ROE10%以上」の収益水準で、「連結売上高10%伸長」で持続的に成長することを目標としております。このために各事業会社が推進する基幹事業の更なる成長と、全体最適視点で経営資源の有効活用を図りつつ、新規事業の育成や事業領域の拡大を図ってまいります。絶えず創意工夫を重ねながら収益の拡大に挑戦し続けるとともに、間接業務の効率化を行い、生産性の向上を意識して営業利益率の向上を図ることで経営指標の継続的な実現を目指しております。

財務指標は提出日現在の経営目標であり、その実現を保証あるいは約束するものではありません。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境におきましては、原材料・資源価格の高騰、世界的なインフレの継続、中国経済の低迷等、依然として不透明な状況にあります。一方、持続可能な社会の実現に向けて世界の流れが加速し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティへの取り組みが一層注目されており、様々な社会・産業分野での省エネ、自動化、省人化に貢献できる当社グループの製品や技術への需要は高まっております。

このような中、当社グループでは、得意とするセンシング、光学技術などを駆使して、「安全・安心・快適」な社会や産業に貢献していくことを目標に事業を展開し、世の中に存在する様々な不安や不快、不便から「不」を取り除く仕事と位置付けた「ふとるビジネス」の拡大を推し進めてまいりました。さらに、これまでのハードウェアとしての「モノ売り」から、お客様にトータルなソリューション（課題解決策）をご提供する「ソリューション提案事業」への移行を効果的に進め、様々な社会課題の解決と企業価値の最大化を中長期の経営戦略としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持株会社であるグループ本社の機能を充実させることで、各事業会社との相互連携をさらに強化し、収益性の向上と持続的成長に取り組んでまいります。

各事業会社において、既存事業の拡大による収益の増大に取り組むとともに、モノ売り視点の従来型のビジネスから、顧客の真の要望に焦点を当てるソリューション提案型のビジネスを加速させることで、グループ全体で付加価値の強化を図り収益の向上を目指してまいります。

また、グループ内各社とのシナジーを追求するとともに、事業領域の拡大及び新規事業への取り組みを強化してまいります。さらに、資本業務提携やM&Aを通じて成長分野への投資を集中しつつ、財務内容の健全化を図ることで株主価値の持続的な増大に取り組んでまいります。

一人当たり生産性の向上に注力し、結果として従業員の報酬水準や満足度の向上を図ることで、人と企業がともに成長していくことを実現いたします。

環境問題への取り組みについては、代表取締役社長を委員長とする「グループコンプライアンス推進委員会」の下部組織である「グループ気候変動対応分科会」において、温室効果ガスの測定や再生可能エネルギーの活用などによる温室効果ガス削減策を検討、実施するとともに、サステナビリティ推進部門との連携によりモニタリング機能を強化し、グループ全体で2030年までにCO₂排出量を30%（2019年比 Scope1,2）削減という目標達成に向けてグループ内各社と連携し実効性を高めてまいります。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえた気候変動に関するリスクと機会の分析及び情報開示を行うことで、社会的責任を果たしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業時より得意のセンシング技術を駆使して「安全・安心・快適」な社会や産業に貢献していくことを目標に事業を展開してまいりました。世の中に存在するさまざまな不安や不快、不便から「不」を取り除く仕事（＝ふとるビジネス）を拡大させることで、「グローバルニッチNo.1」のセンサーメーカーを目指してまいりました。

今後もこの「ふとるビジネス」を推進することにより、環境問題や社会問題の解決に貢献すると同時に、各事業の拡大、企業価値の向上に繋げていくことができると確信しております。

その上で、当社グループでは以下のサステナビリティ基本方針を策定し、この方針に基づく活動を推進することで、社会の持続的な発展への貢献と企業価値の向上を目指してまいります。

（サステナビリティ基本方針）

- ・あらゆるステークホルダーとの関係を強化し、社会の持続可能な成長に貢献します。
- ・環境に配慮した製品の供給を通じて、循環型事業経営を実現することを目指します。
- ・社員のエンゲージメント向上を通して、グループ各社の持続的な成長と発展を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティを推進する体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

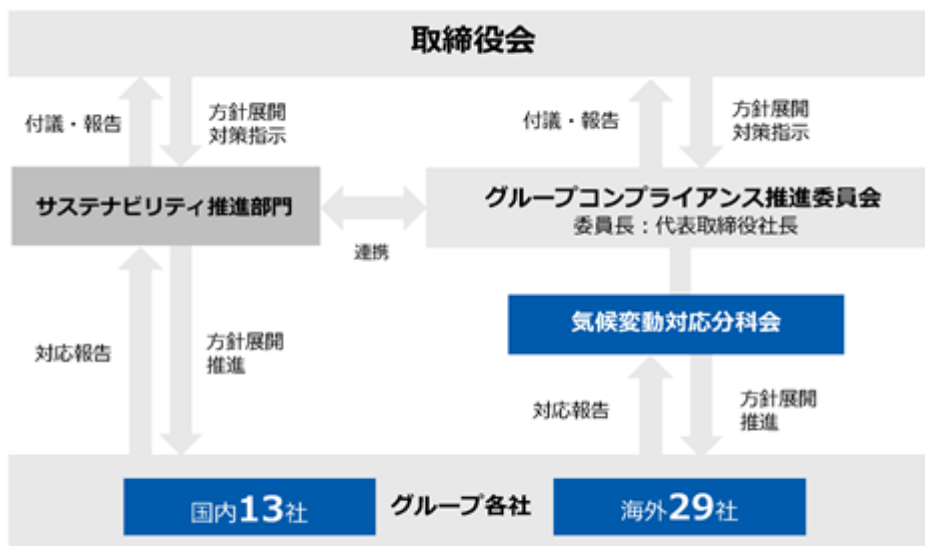
代表取締役社長を委員長とする「グループコンプライアンス推進委員会」を取締役会の直轄組織として設置し、サステナビリティに関する重要課題を審議するとともに、取り組み内容を取締役会に報告しております。同委員会は主要グループ各社の代表メンバーで構成されており、国内外のグループ会社と連携しながらサステナビリティに関する課題と改善案の議論を通じてグループ全体の理解の深化を図っております。

また、2024年1月からはサステナビリティ推進部門を設置し、各部門及びグループ会社の状況を把握しグループ全体でサステナビリティ活動を推進する体制を構築しております。

なお、気候変動については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示を進めるためにグループコンプライアンス推進委員会の下部組織として「グループ気候変動対応分科会」を設置し、重要な気候関連リスク・機会の特定、これらの対応に係る方針策定と展開、進捗管理等を行っております。

サステナビリティに関する取り組み内容については、当社ウェブサイトを参照ください。

<https://www.optexgroup.co.jp/esg/>



(2) 戦略

(気候変動)

当社グループは気候変動への対応を重要課題と捉え、2023年1月にTCFD提言への賛同を表明しました。あらゆるステークホルダーとの関係を強化し、社会の持続可能な成長に貢献するべくTCFDのフレームワークに基づき情報開示に取り組んでおります。

当社グループが認識している気候変動に関するリスク（移行リスク及び物理的リスク）と機会は以下のとおりです。

移行リスクとしては、炭素税導入による部品及び原材料のコスト増加、環境取り組みと訴求の不足によるステークホルダーからの不支持が想定されます。物理リスクとしては、異常気象等による自社工場の稼働停止、従業員のアクセスの寸断等が想定されます。

一方、機会としては、低炭素排出量製品の需要拡大や省エネ製品の要求加速、防災関連製品の需要拡大による事業機会の増大が期待できると認識しております。また、環境配慮型製品の開発、生産性向上に繋がる高性能製品の拡販、冠水モニタリングシステム、災害予知保全システムなどの開発が期待できると認識しており、この機会を最大化するための取り組みを進めております。

今後も様々な世界観を想定したリスク・機会の分析を定期的実施し、重要度の見直しと開示内容の充実化に尽力してまいります。

リスクと機会及び当社グループとしての対応策の詳細は、当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.optexgroup.co.jp/pdf/risk-opportunity-list.pdf>

(人的資本)

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す」という企業理念を掲げ、人と組織の能力・活カ・効率を高めグループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。人材に関する考え方として、グループ全社員が安心して快適に働ける職場環境の整備はもとより、多様な人材がそれぞれの能力を高めあい活躍できるように、ダイバーシティ推進にも力を入れております。また、ワーク・ライフバランスと生産性向上の両立を目指した働き方改革にも取り組んでおります。

また、当社グループでは人材育成に力を入れており、新入社員研修やトレーニー制度、階層別研修、語学研修などを実施しております。また、育児休業後の復職者数や育児時短勤務者数、有給休暇取得率など、社員のワーク・ライフバランスの改善にも取り組んでおります。さらに、定年後再雇用者数や従業員持株会制度など、ベテラン層の活用や個人資産形成の支援にも力を入れております。

以上のように、当社グループは、人材育成方針や社内環境整備方針に関して、多角的な取り組みを行っております。

人材育成の取り組みの詳細は、当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.optexgroup.co.jp/esg/human-resources.html>

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会の管理・監督の下、グループの横断的なリスク管理体制として「グループコンプライアンス推進委員会」を設置し、同委員会において気候変動関連を含めたリスクマネジメントを推進及び統括しております。「グループコンプライアンス推進委員会」は、年2回以上リスクの特定と評価を実施した上で必要に応じてリスクマネジメントの包括的な見直しを行っております。また、特定したリスクと評価の結果は「リスクマップ」に明記し、対応方針と合わせて取締役会に諮った上で全グループに展開しております。また、安全保障輸出管理、ITセキュリティ関連については専門の委員会を設置し、リスクの洗い出し、対策の点検や評価を実施、活動進捗については定期的に取り締役に報告、協議することで実効性を確保しております。

(4) 指標及び目標

(気候変動)

当社グループは環境に配慮した製品の供給を通じて、循環型事業経営を実現することを目指しております。当社グループの製品は単体の電力消費は非常に少なく、様々な企業活動の中に組み込むことで、企業活動全体での温室効果ガス削減に大きく貢献できると考えております。

また、地球環境の保護を企業の社会的責任の一つと認識し、全従業員に「オプテックスグループ行動規範」の周知を図り、環境関連の各種法令や規格などを遵守し、環境に配慮した事業運営を行っています。

気候変動対応として「2030年までに2019年度比CO2排出量（スコープ1、2）を30%以上削減する」という中長期目標を設定し、今後の経営計画に反映しております。

確実な推進を図るため、代表取締役社長の直轄で全グループを対象にしたプロジェクト発足を含め、低炭素で持続可能な未来に必要な行動と投資を活性化させております。

なお、当社グループの2019年度から2023年度のスコープ1、2の温室効果ガス排出量の詳細、当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.optexgroup.co.jp/esg/environment-impact.html>

(人的資本)

当社グループでは、社員のエンゲージメント向上を通して、グループ各社の持続的な成長と発展を目指しております。

人的資本への投資及び人材の多様性の確保については、当社グループの事業環境及び各人材の就労状況を踏まえ、その時点で最適な方法を選択する方針であるため、特段の指標及び目標は設定しておりません。しかしながら、管理職については能力、将来性などを総合的に判断し男女の隔てなく登用しております。また、当社グループの製品開発及び拡販において、必要とされる技術職や営業職についても、性別・国籍を問わない採用を強化しております。

詳細は当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.optexgroup.co.jp/esg/human-resources.html>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは世界各地で事業を展開しております。このため製品を販売している国または地域の経済状況によって経営成績及び財務状況に悪影響を受ける可能性があります。

これに対して海外主要地域には自社の拠点を設置するなど、現地の状況を常に把握するとともに、マクロとミクロの視点で経済情勢及び市場の変化を掌握し、主要事業会社の責任者が毎月集まって、情報交換のうえで戦略の変更や状況に応じた対応が迅速に取れるように対策を行っています。

(2) 為替変動によるリスクについて

当社グループは積極的に海外市場に進出しており、連結売上高の約6割は海外での売上となっております。米ドル、ユーロ、英ポンド、人民元などの主要通貨に加え、新興国を含む各国通貨の急激な円に対する為替レートの変動が長期に及んだ場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替変動による損益への影響を限定する目的で、外貨建資産・負債額の一定比率に対して為替ヘッジ策を講じるとともに、海外生産を一定比率保って海外調達比率を向上する等、外貨建支出の維持による収支上の為替バランスを改善することで、為替変動に強い収益構造作りに取り組んでおります。

(3) 海外活動にかかるリスク、法的規制の変更・強化について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っております。当社グループが事業進出している国または地域において、法令または規制の重要な変更、税制または税率の大幅な変更、為替政策の変化、輸出または輸入に関する法規制、その他経済的、社会的及び政治的変動などがあった場合、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「(2) 経済状況について」において説明のとおり、グローバルでの状況の変化を注意深く見守り、事業会社間で情報を共有しつつ、状況に応じた迅速な対応が取れるよう対策を行っております。

また、コンプライアンス違反や昨今の労働環境規制の強化等、企業の法令違反に係るリスクが多様化する中、従業員の教育と法令順守意識の徹底を図っております。

(4) M & Aについて

当社グループでは中長期的な事業ポートフォリオ戦略を踏まえ、既存事業に関連した新しい分野への進出も視野に入れたM & Aをグローバルに検討し、積極的に実行することで、企業価値の向上を目指しております。M & Aにあたっては、買収前に十分な調査を行い、価値評価を慎重に検討したうえで実施しておりますが、買収後における想定外の事態の発生や、市場動向の大きな変動等が原因で、買収事業が所期の目標通りに推移せず、場合によってはのれん等無形固定資産の減損処理等による財務状況への悪影響が生じる可能性があります。

(5) 生産用部材等の調達について

当社グループが生産する製品の部材等は、グローバルなサプライチェーンを通じて、国内外の仕入先から調達しております。経済状況の変動や、国際状況の変化あるいはサプライチェーンのトラブル等により、これら部材等の入手が困難な状況が発生したり、購入価格が高騰した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

直近では、世界的に半導体を中心とした電子部品の需給が逼迫している状況となっており、これら電子部品の需給逼迫の長期化につきましては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、紛争鉱物への対応や、環境への配慮など、ESG観点からもより高度な対応が求められております。部材等の仕入先に対応不備があれば、部材等の調達や製品の販売に影響を与えるだけでなく、当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性もあります。

当社グループでは、グローバルな経済情勢を注視し、調達環境の変化を把握するよう努めております。また代替部材の検討や、仕入先の複数化を進め、安定的な調達を図っております。さらには仕入先とのコミュニケーションを充実させ、仕入先の経営状況把握を行いつつ、管理体制の強化に協力することで顧客や社会の要求に対応しております。

(6) 資金調達について

当社グループは、M & A等の大きな資金需要が生じた場合には、金融情勢、マクロ環境、当社の状況などを総合的に勘案し、必要な資金を調達することといたしております。このため、金融市場の不安定化が生じた場合などには、資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動について

当社グループは気候変動などの環境問題への対応を重要な課題の一つと捉え、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合、コストの増加や販売機会損失等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動による物理的変化のリスクとして、近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症拡大に伴うリスク

当社グループは、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症の流行等大規模な感染拡大が発生した場合には、市況の悪化及び営業活動の停滞に伴い経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。感染症が流行した場合に備え、当社グループは地域のお客様や役職員の安全を第一に考え、政府の方針等を踏まえて在宅勤務や時差出勤体制の整備に取り組むとともに、ITを活用した非接触型の営業活動の確立に取り組んでおります。また、感染症拡大予防策の浸透などにより事業を伸ばしている業界もあるため、伸びている業界に注力するよう機動的に対応しております。

(9) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクのすべてを網羅しているものではありません。その他、知的財産権に係る法的リスク、情報漏洩に係る情報セキュリティリスク、顧客の信用リスク、人材育成・確保に係るリスクなども発生する恐れがあり、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「オプテックスグループ行動規範」（2003年1月初版制定、以後随時改定）を、日本語・英語にて作成し、当社グループ全世界の役職員に配布することで、各国法令・社内規則はもとより、社会規範・倫理規範に則った職務の遂行を促し、企業風土の醸成と役職員の教育・啓発に努めております。また、様々な観点でリスクを認識し、対応策を講じるため、代表取締役社長を委員長とする「グループコンプライアンス推進委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括し、定期的な見直しと検討を進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月～2024年12月）における世界経済は、原材料・資源価格の高騰、欧米での高金利政策の継続、中国経済の低迷など、不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、グループ本社の機能を充実することで、各事業会社の相互連携を強化し、グループ全体での間接コストを抑制して、利益成長を加速させることを経営方針に掲げてまいりました。

本年度の重点施策として、「ソリューション提案事業」への移行を効果的に進め、各事業の成長と収益性向上を目指してまいりました。また、当社グループの「サステナビリティ基本方針」に基づき、事業を通じて様々な社会・環境課題を解決することで、社会の持続的な発展への貢献と企業価値の最大化に向け邁進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、SS事業及びIA事業のMECT関連が順調に推移したことや、為替の影響等により、売上高は632億69百万円と前年度に比べ12.2%の増収となりました。利益面につきましては、売上構成比の変化等により原価率が上昇したことに加え、為替の影響や人件費の増加等はあったものの、売上総利益の増加がこれらを吸収した結果、営業利益は71億21百万円（前年度比20.7%増）、経常利益は77億49百万円（前年度比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億89百万円（前年度比23.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント内の収益の分解情報のうち「SS事業」において、従来「防犯関連」及び「その他」に含めていた「社会及び環境関連事業」の量的な重要性が増したため、「社会・環境関連」として記載する等、区分方法を変更しております。以下の前年度比較については、変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

（SS事業）

SS事業は、売上高279億5百万円（前年度比10.7%増）、営業利益は高収益製品の販売増による原価率の低減等により38億87百万円（前年度比22.0%増）となりました。

防犯関連は、売上高182億27百万円（前年度比10.8%増）となりました。国内では大型重要施設向けソリューション販売が堅調に推移したものの、警備会社向けの販売は伸び悩みました。一方、海外ではインフレなどの影響を受けたものの、欧米で屋外用センサー及びデータセンター等の大型重要施設向けソリューション販売が順調に推移した結果、前年度実績を上回りました。

自動ドア関連は、売上高69億64百万円（前年度比5.9%増）となりました。国内では自動ドアセンサー及び客数情報カウントシステムの販売が堅調に推移しました。また、海外での自動ドアセンサーの販売は前年度並みで推移したものの、為替影響により前年度実績を上回りました。

社会・環境関連は、国内及び米国での車両検知センサーの販売が好調に推移した結果、売上高27億13百万円（前年度比25.3%増）となりました。

（IA事業）

IA事業は、売上高337億48百万円（前年度比13.5%増）、営業利益は37億64百万円（前年度比22.8%増）となりました。

FA関連は、国内では半導体関連向けの販売が堅調に推移しましたが、海外ではヨーロッパにおける顧客の在庫調整及び中国における設備投資需要の低迷の影響を受け、販売が低調に推移した結果、売上高は83億49百万円（前年度比12.2%減）となりました。

MVL関連は、国内では半導体、電気・電子部品向けの販売が伸び悩みましたが、海外では米国及びアジア向けの販売が順調に推移した結果、売上高は142億66百万円（前年度比4.2%増）となりました。

IPC関連は、半導体製造装置向けを中心とした製品の販売が順調に推移したことにより、売上高は49億26百万円（前年度比11.9%増）となりました。

M E C T関連は、二次電池製造装置の納入が順調に進んだことから、売上高は62億6百万円（前年度比190.2%増）となりました。

（ E M S事業）

E M S事業における外部顧客への売上高は、生産受託案件が順調に推移したことにより10億42百万円（前年度比23.1%増）となりました。営業損益はグループ内製品の製造量が減少した結果、1億20百万円の営業損失（前年度は1億14百万円の利益）となりました。

b. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は728億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億23百万円増加しました。

流動資産は580億25百万円となり、53億89百万円増加しました。これは主に、有価証券が5億5百万円減少したものの、現金及び預金が39億45百万円、売上高の増加により受取手形及び売掛金が17億72百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は148億25百万円となり、3億34百万円増加しました。これは主に、償却等により顧客関連資産等の無形固定資産が4億86百万円減少したものの、建物及び構築物等の有形固定資産が7億85百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は227億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円減少しました。これは主に、前受金等のその他流動負債並びに支払手形及び買掛金等の流動負債が18億33百万円増加したものの、長期借入金等の固定負債が19億21百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は500億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億12百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が42億64百万円、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が14億73百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して39億45百万円増加し、210億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は76億96百万円（前年同期は21億13百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加（13億61百万円）、法人税等の支払（19億97百万円）により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の確保（75億88百万円）により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億67百万円（前年同期は7億82百万円の使用）となりました。これは主に有価証券並びに投資有価証券の売却及び償還による収入（9億13百万円）があったものの、有形固定資産の取得による支出（16億6百万円）、無形固定資産の取得による支出（1億75百万円）により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は38億27百万円（前年同期は22億59百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払（14億27百万円）、長期借入金の返済による支出（18億31百万円）により資金が減少したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業(百万円)	25,105	10.7
IA事業(百万円)	30,659	8.6
EMS事業(百万円)	680	26.7
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	56,445	9.7

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業(百万円)	885	6.7
IA事業(百万円)	2,283	1.2
EMS事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	1	46.2
合計(百万円)	3,169	2.7

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業(百万円)	211	8.3
IA事業(百万円)	25,734	2.7
EMS事業(百万円)	871	36.1
その他(百万円)	91	2.5
合計(百万円)	26,909	3.4

(注) 当社グループ(当社及び連結子会社)の一部の事業では、見込み生産を行っております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年度比増減率(%)
SS事業(百万円)	27,905	10.7
IA事業(百万円)	33,748	13.5
EMS事業(百万円)	1,042	23.1
その他(百万円)	572	2.4
合計(百万円)	63,269	12.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや仮定を使用する必要があるため、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

売上高は632億69百万円となり、前連結会計年度に比べ68億96百万円増加しました。これは主に、産業用各種センサーがヨーロッパ顧客の在庫調整などにより低調であったものの、二次電池製造装置の納入や、ヨーロッパの大型重要施設向け警備ソリューション販売が伸長したことによるものです。

営業利益は71億21百万円となり、前連結会計年度に比べ12億22百万円増加しました。これは主に、販売費および一般管理費の売上高比率が1.5ポイント減少したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億81百万円増加し、56億89百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、製商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業拡大のための生産設備増強などの設備投資、新製品開発、製造のための金型投資、グループ基盤強化のためのM & A投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、大型の投資案件や長期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本に、調達規模や市場環境に応じて柔軟に調達手段を選択していく方針です。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は88億94百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は210億65百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高10%伸長、ROE 10%以上を経営指標としております。当連結会計年度は、売上高12.2%増、ROE 12.2%となり、経営指標を上回る業績結果となりました。

世界的な原材料や資源価格の高騰、欧米での高金利政策の継続など厳しい経営環境が継続しているものの、今後も「ソリューション提案事業」への移行を効果的に進め、各事業の成長と収益性向上に積極果敢に挑戦することにより、経営指標の達成に取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「見えないものを、見るしごと。」の実現を果たすために、世の中の様々な課題やニーズに対してその解決方法を提案し、顧客満足度の向上を目指して研究開発を進めております。

センシング技術に加え、照明技術やさまざまな要素技術を取り入れ、変化や状態を「見る」、見えないものを「見る」、観察し判断する「観る」を包含した「見る」技術を進化させ、多様化するお客様に価値ある提案を行い、新たなソリューションを創造してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,697百万円であり、対売上高比率は5.8%となっております。

< S S 事業 >

(1) 防犯関連

近年、世界的な地政学的リスクの高まりや、経済の不透明感が続く中、社会の安全・安心に対するニーズが引き続き高まっております。特に、サイバー攻撃やテロリズムの脅威の増加により、重要インフラ施設の防犯対策が一層強化される傾向にあります。また、都市部を中心とした犯罪の巧妙化や、個人情報の流出リスクの増大に伴い、一般住宅や商業施設においても高度な防犯対策が求められるようになっております。

このような状況のもと、各国ではデータセンター、発電所、政府機関などの重要施設のみならず、オフィスビル、商業施設、一般住宅においても、防犯カメラシステム、侵入警戒システム、遠隔監視システムなどの導入が進んでおります。当社は、こうした社会のニーズに対応し、より高度なセキュリティソリューションを提供するため、防犯カメラシステムとの親和性が高く、高信頼性・高精度の侵入検知技術を核とした製品やシステムを開発し、社会の安全・安心の確保に貢献してまいります。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

屋外防犯センサー付きカメラ

一般住宅、工事現場、資材置き場、店舗・事業所などの屋外警戒を目的とした、センサーとカメラを融合した防犯カメラシステムを開発いたしました。屋外専用の高信頼性センサーにより、誤報を抑えながら侵入者を検知し、その決定的瞬間の画像を遠隔監視システムや警備会社へ送信することで、不審者の動向を即時に把握し、迅速かつ適切な対応をサポートいたします。さらに、電池駆動と業界トップクラスの電波到達距離・安定性を実現しており、敷地の広い現場や障害物の多い環境でも安定した運用が可能です。ワイヤレス化により配線工事を大幅に簡略化したことで、施工時間とコストを削減するとともに、メンテナンス性の向上を実現いたしました。また、屋外環境に耐え得る堅牢設計を施しているため、雨天や粉塵などの影響を最小限に抑え、長期間にわたる安定稼働が可能となりました。

本製品は多様化するセキュリティニーズに対応し、敷地全体の防犯性を高める有効なソリューションとして期待されております。

防犯用センサーライト「LA-11PRO」シリーズ

当社は1987年に日本で初めてセンサーと照明を一体化した製品を開発し、警備会社や防犯・電気工事店向けのプロ仕様の製品として長く販売してまいりました。防犯意識の高まりにより、一般住宅にも防犯用センサーライトが広く普及しておりますが、より広範囲を照らす照明のニーズを受け、「LA-11PRO」を開発いたしました。本製品は侵入者を検知すると同時に高輝度LEDライトを点灯し、威嚇と視認性を両立させるセンサーライト一体型の防犯システムです。

当モデルは、従来モデルの設置しやすいサイズはそのままに、1.7倍の光量を実現いたしました。また、新たにシルバー色のモデルを追加したほか、人気の高い昼白色LEDを採用したことで、様々な建築物に調和するデザインとなっております。そして、省エネルギー性を重視し消費電力を抑えながらも、十分な照度を確保しております。既存の照明設備との置き換えも容易で、工事現場や資材置き場、店舗・事業所など様々な屋外環境に導入できる設計となっております。ネットワークカメラや各種警報装置との連動にも対応しており、侵入リスクの早期発見と抑止効果を同時に高めることができます。

屋外セキュリティの重要性が増す中、当社は今後も「LA-11PRO」シリーズを通じ、多様化する防犯ニーズに応えてまいります。

(2) 自動ドア関連

自動ドア関連におきましては、公共施設、オフィス、店舗や工場施設などで人々が安全・安心・快適に通行できる自動開閉扉用センサーを開発、販売しております。創業以来培ってきた独自のセンシング技術で業界最高水準の安全性と、あらゆる設置環境下でも安定したパフォーマンスを発揮すべく研究開発を行っております。

現在、国内におきましては、自動ドアセンサー分野は約5割、工場や倉庫の高速シャッターセンサー分野は約7割と、当社は高い市場シェアを保持し、海外におきましては、開口部周辺の安全要求が各地域の法令として定義されるなか、各地域特性に応じた製品を開発し、北米、欧州、アジア地域での市場シェアも順調に伸長しております。

また、自動ドア関連事業において進めている「モノ売り」から「コト売り」への事業拡大に関しても、システム開発やアプリ開発を積極的に進め、2025年には不動産ディベロッパー各社とスマートエントランスサービスの立ち上げを予定しております。

さらに、当社が得意とする光技術に加え、二酸化炭素排出量削減や新しい付加価値創造を実現するための技術開発を積極的に進め、より快適な社会環境実現に貢献してまいります。
当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

日本市場向け自動ドア用非接触スイッチ 「Clean Wave™」OMH-100D

食品工場や冷蔵冷凍倉庫、クリーンルームなどの自動ドア向けの非接触スイッチ「Clean Wave™」OMH-100Dを2024年2月に発売し、同年10月にはグッドデザイン賞を受賞いたしました。本受賞を機に大手自動ドアメーカー・ディーラーやパネルメーカーでの採用が加速し、2025年は大幅な採用台数増加が期待できます。

同製品は0 以下の厳しい温度環境下でも使用可能な耐環境性能及び薄型のデザインを特徴とし、これまでセンサーの設置が避けられてきた冷蔵冷凍倉庫などにおける自動ドアへの普及を目指してまいります。また今後は、自動ドア以外の用途の普及に加え、北米市場への拡販も目指してまいります。

OMNICITY新サービス 「スマートエントランス」

2020年より、日本市場において自動ドアセンサーを活用した情報シェアリングサービス「OMNICITY（オムニシティ）」を開始し、Bluetooth機能を搭載した自動ドアメディアセンサー「OAB-215シリーズ（以下、OAB-215）」を市場投入して順調にビジネスを拡大しております。また、OMNICITYの新しいサービスとして、マンション共用部におけるドア開閉のアクセスコントロールを自動ドアセンサーOAB-215とスマートフォンアプリで実現するシステム「スマートエントランス」を開発いたしました。

従来必要であったアクセスコントロール用の制御器や無線タグなどを使用せず、既存の自動ドアセンサーを、Bluetooth機能を搭載した自動ドアセンサーOAB-215に交換し、専用のスマートフォンアプリをダウンロードするだけでハンズフリー通行や宅配業者の置き配達携が可能になります。これにより、これまででない低コストでスマートなマンションエントランスを簡単に実現できるシステム・サービスとなります。2025年からは国内大手ディベロッパーと連携して順次サービスを開始し、また北米、欧州、アジア市場においてもサービスを立ち上げる予定です。

OMNICITY：出入り口に設置された自動ドアセンサーにBluetooth機能を搭載することで、通行者に商品情報やクーポンの配信、病院やホテルなどで自動チェックイン・アウトが可能となるプラットフォーム

客数情報カウントシステム

客数情報カウントシステムの分野では、クラウドサービスのプラットフォーム「パッサークラウド（PASSER-Cloud）」におけるデータベース拡張、他システムとのデータ連携、AI解析、セキュリティ対策など基盤整備を進めてまいりました。その結果、店舗マネジメントでの集客トレンド把握・分析などの客数指標（客数・属性・滞在時間・購買データなど）を、より便利に安全に利用できるサービスとして高評価を受け、契約数が増加いたしました。

また、ビーコンを内蔵し、無線通信で位置を特定する人数カウントセンサー「パッサービーコン」は、店舗来店時のクーポン自動発行などの販促や、顧客の回遊性を高めるデジタルマーケティングに採用されております。店舗内のみならず、店舗周辺の人流分析も含めた広域のマーケティング支援サービスとして、継続的にコンテンツ開発を進めております。

今後はAI技術の開発・活用を進めることで、センシングの検知性能を向上させ、様々な施設・場所における人流計測の精度改善に取り組んでまいります。さらに、付加価値の高い情報提供を実現するため、計測データの集計解析にクラウドを活用し、「店舗DXニーズ」に対応したソリューションの提供を拡充してまいります。

(3) 社会・環境関連

社会・環境関連におきましては、駐車場などで車を検知する車両検知用センサーと、液体の色や濁りを素早く正確に測定する水質計測用センサーの開発を行っております。

車両検知用センサーの分野では、「人」を無視(キャンセル)し、車のみを確実に検出できるセンシング技術が求められております。この分野では長年、特殊な電線を地中に埋設する「ループコイルセンサー」が世界に普及し、駐車場業界における標準となっており、施工時の作業コストや環境への負荷が大きい点が指摘されております。その課題を解決すべく、当社は業界でいち早く、マイクロウェーブを活用した高精度かつ地上設置が可能なエリアセンサーを開発し、全世界へ訴求・提案を進めてまいりました。その結果、世界的にループコイルセンサーからエリアセンサーへの転換が加速しつつあります。

水質計測用センサーの分野では、安全・品質・衛生管理の特殊な計測ニーズに対応した製品の開発を行っており、DXを活用した計測ニーズに対応し、顧客の意思決定の根拠となる高精度なデータを提供できる様々なセンサー製品の開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

車両検知用センサー「OVS-02GTシリーズ」

2017年に発売したOVS-01シリーズの高付加価値モデルを開発いたしました。市場要求が高かった「人キャンセル」性能の大幅向上、検知エリアの拡大、スマートフォンアプリによるきめ細かな機器設定や施工性の向上など様々な顧客要望を取り入れた結果、海外ではオフィスや集合住宅向けセキュリティゲートの開閉用途、国内ではコインパーキング用途向けで好評いただき、事業を拡大しております。

水質モニタリングサービス「WATER it」

計測データを含むソリューションを提供する簡易水質測定システム「WATER it」の展開に引き続き注力しております。本サービスは、「水の未来をつくる」をコンセプトに、いつでも、どこでも水環境を把握できる水質管理のDXとして現場の負担を大幅に削減できるソリューションです。2022年のリリース以降、順調にご利用件数が増加しております。

また、昨今の社会を取り巻く様々な環境の変化や気候変動などにより、自然災害のリスクが高まっております。このような中、当連結会計年度には、遠隔モニタリングサービスのひとつとして、当社の環境防災機器も「WATER it」に接続することが可能となりました。これにより、冠水状況や設備の異常監視のモニタリングも水質測定と同じシステムで利用できるワンストップ化を実現いたしました。

< I A 事業 >

(1) F A 関連

F A 関連におきましては、さまざまな製造業の工場における製造ラインの自動化・省力化に不可欠なF A用センサー（産業用センサー）の製品開発、研究に取り組んでおり、可視光や赤外光を用いた光電センサーのみならず、距離を計測する変位センサー、カメラを用いた画像センサー、LED照明機器、非接触温度計などのセンサー及び産業IoT（IIoT）、環境の構築に貢献するI0-Link 製品など、幅広く開発しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

産業IoT（IIoT）：Industrial Internet of Thingsの略で、産業用機械や装置・設備・システムなどをネットワークで相互接続し、現場作業の効率化や見える化などを実現するもの

I0-Link：センサーと制御システムの間で各種データ交換を行う通信技術のこと。設備の予知保全などに役立つ

高輝度センシングバー照明「OPB-X 幅15mmサイズ」

従来からの独自技術であるセンシング照明を進化させた、新技術「FALUX sensing +」を搭載したセンシングLED照明シリーズのOPB-Xにおいて、従来の幅30mmに加え、幅15mmサイズを発売いたしました。多機能LED照明コントローラーOPPシリーズと接続することでモニタリング・フィードバック制御に加え、照明個体の識別が可能で、個体ごとに異なる累積点灯時間などのデータを参照でき、予知保全に利用できます。

さらに、通常は照明延長ケーブルを使用すると、ケーブルによる電圧降下の影響で照明の明るさが低下しますが、FALUX sensing +に対応したOPB-Xシリーズは、上記OPPシリーズに接続することで、この課題を解決する新しい調光方式L-INT モードで点灯させることができます。

L-INT：FALUX sensing +対応照明の内部で明るさを変更する、当社独自の調光方式です。

I0-Link対応非接触温度計「TI-Sシリーズ」

業界初の同軸リングレーザーポインタを内蔵し、測定ポイントが一目瞭然となる非接触温度計を販売いたしました。これにより、暗く狭い場所でも、ポインタを確認しながら簡単に位置調整を行うことが可能となりました。

また、非接触温度計としては業界最高レベルの高精度測定（ ± 1 ）を実現しており、シビアな測定要求にも対応可能です。さらに、応答時間50ms以下の高速応答にも対応し、ライン上で移動するワーク（測定対象となる物体）の温度測定などにも有効となっております。

レーザー変位センサー「CD2Hシリーズ」RS485シリアル通信インターフェースモデル追加

操作性に優れた高精度小型レーザー変位センサーCD2Hシリーズに、産業分野で標準的なRS485シリアル通信インターフェースモデルを追加いたしました。既存モデルと同じくイメージセンサー「ATMOS」を搭載し、樹脂筐体ながらクラス最高レベルの測定精度と高速化を実現しております。業界で一般的なRS485通信に対応することで、現場の設備を大きく変更することなく高精度な変位センサーを導入することが可能となりました。

10-Link対応高機能デジタルファイバーセンサー「D4RFシリーズ」赤外光源タイプ追加
超高速応答（16 μ s）、高機能デジタルファイバーセンサーD4RFシリーズに新たな機種を追加いたしました。
水分やフィルムに吸収されやすい性質を持つ1450nmの赤外光源を活用しているため、一般的な赤色光源や1,000nm以下の赤外光では検出が難しい透明体内での液体有無検知やフィルムなどの重なり検知に対応しております。同シリーズの高速応答やOLEDディスプレイ による可読性、操作性も引き継いでおります。
OLEDディスプレイ：Organic Electro light Luminescence Diode（有機ELダイオード）ディスプレイ

(2) M V L 関連

M V L 関連におきましては、お客様の困り事を解決するために光を軸としたソリューション提案を磨くことで、お客様の検査品質向上に努めてまいりました。さらに、昨今の人手不足改善へのご要望にお応えするため、カメラ、レンズ、画像処理ソフト、装置、産業ロボットなどを活用した検査・計測のトータルソリューションへ活動の幅を広げております。

そして、高度化・多様化しているお客様の課題を解決すべく、従来からの照明や関連機器の高性能化・高機能化だけでなく、生成AIなどの先進技術の積極的な利用や、光学・制御に関する研究開発、当社グループ企業間の技術連携によるシナジー効果の発現にも力を入れております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

レーザーダイオードを活用した超高出力光源製品のさらなる強化

半導体、電子部品などの製造工程で行う画像処理検査では、一部の製造ラインにて強い明るさを出力するキセノンフラッシュ光源が使用されております。しかしこのキセノンフラッシュ光源には、ランプ寿命によるランプ交換の手間や、発光抜け（信号入力時に発光しなくなる現象）が起りやすいこと、ジッター（発光のふらつき）が発生するなどの課題があり、これらを改善した製品開発へのニーズは強く、多くのご要望をいただいております。

当社はこれらのご要望に対応すべく、キセノンフラッシュ光源に代わりレーザーダイオードを活用した光源の開発に取り組んでまいりました。2018年に「PFBR-600SW シリーズ」を、2022年に後継機を開発・発売し、小型電子部品などの高速かつ高精細画像が必要とされる製造ラインで多数採用されております。

当連結会計年度には、さらなる明るさを実現した超高出力光源製品「PFBR-2400SW-LL-XF」を開発・発売いたしました。「PFBR-2400SW-LL-XF」は4灯のレーザーダイオード光源を同時に発光させ、光出力を一つに集約することで明るさ1億5千万ルクス を実現いたしました。さらに、繰り返し発光周期を最短250kHzまで高速化することが可能となり、取得画像のぶれの低減を実現いたしました。

当社はレーザーダイオードを活用した高出力技術を成長させることで、半導体、電子部品などの検査用光源としてシェア拡大を目指してまいります。

調光最大、出射側の結束系 10、全長1,000mmのストレートガイド装着時

3次元計測技術「位相シフト法」の画像検査ソリューションへの展開

3次元計測の技術として用いられてきた位相シフト法を外観検査に用いる技術開発を行い、プロトタイプ「二軸位相シフト照明」を発表いたしました。

凹凸などの高さ方向に高い感度を持っているため、浅い打痕やヒケ（成形過程の収縮で発生する表面のくぼみ）の観察に有効であり、自動車のボディやパーツ、鋼材などの大型なワークを外観検査する手法として期待を寄せております。さらに、一般的な位相シフト照明と異なり、縦縞、横縞の二軸方向で点灯させることができるため、ワークの傷に方向性がある場合も検査の精度損失を軽減することができます。

お客様の幅広い検査ニーズに対応できるよう、発光面サイズや形状、縞パターンの幅などをカスタマイズでき、エリアカメラとラインカメラ双方に対応が可能となっております。

(3) I P C 関連

I P C 関連におきましては、様々な産業分野向けとして、高い品質と長期供給性を追求した組み込みボード製品の製造や、生産ライン、社会インフラ向けのシステムを構築し、CPUボード、I/Oボード、コントローラ装置など組み込み用コンピュータ構築に必要なプラットフォーム提供からアプリケーション・システムの構築、さらには最新のセンシングや制御装置の提供など、幅広くお客様のニーズに対応しております。

無線環境モニタリングシステムの研究

2023年11月より、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の高度通信・放送研究開発委託研究の公募で採択された「無線環境モニタリングシステムの研究開発」を行っております。製造現場や医療現場では、無線機器の活用が進む一方で、無線通信トラブル発生時に原因特定に時間がかかり、復旧が遅れる事例が多く見られることが分かってまいりました。

本研究では、現場で利用されている無線通信の潜在的な課題を見える化し、ユーザーの無線通信に関するスキルや理解度に合わせた行動示唆を行い、無線通信トラブルを未然に回避するシステムの研究を行っております。

当連結会計年度では、実際の製造現場で無線通信トラブルが発生した際の状況を把握するため、状況分析に必要なデータの種類及びデータ収集の間隔を調査・研究しました。今年度は、より適切な無線通信環境の実現を目指し、無線センサーの設置台数・設置場所の評価検証を行います。

また、ネットワーク監視の専門家に利用されるツールではなく、作業員への自動的かつリアルタイムな行動示唆ができるツールの研究開発を進めてまいります。

監視カメラの業界規格に対応した追尾装置の研究開発

監視カメラの業界規格(ONVIFなど)に対応した次世代追尾装置の研究開発を進めております。本装置の開発に最新のAI技術と映像解析技術を活用したことにより、監視カメラが捉えた物体の自動追跡が可能となりました。また、既存の監視ソフトウェア(例:VMS)をはじめとした様々な監視カメラ製品との高い互換性を実現したため、今後、幅広い用途での活用が期待されております。

(4) M E C T 関連

M E C T 関連におきましては、電動自動車用などの二次電池製造装置や、電気・電子・医薬品などの多様な産業分野向け自動化装置及び画像処理検査装置・非接触3次元形状測定機などを開発・製造・販売しております。高度なメカトロ技術や画像処理技術により、ものづくりの現場の生産性向上と品質向上に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

メカトロ技術：メカトロニクス技術の略称で、機械工学(メカニクス)と電子工学(エレクトロニクス)を融合させた技術分野のこと

5軸構造ダブルレーザー3次元形状測定機「DMS-800」

従来の、接触針がワークに直接接触することで測定を行う「接触式3次元測定機」とは異なり、レーザー光をワークに照射し、その反射光を観察することで、ワークに接触することなく形状を高速かつ高精度で測定できる装置を開発いたしました。

近年、自動車関連部品や様々な精密機器などに使用される鋳造品、加工品、成型品などで、接触針が入らない複雑な形状のワークが増加しており、正確な測定が困難になる課題が生じております。こうした課題に対し、当社グループで培ってきたレーザー光を用いた光測定方式を採用し、高精度かつ高速に形状測定を行う装置を開発いたしました。また当社のもう一つの強みであるメカトロ技術を活かし、機械加工装置と同じ5軸構造を実現することで、複雑な形状のワークに対しても正確な測定を可能にしました。さらに光測定方式の弱点でもある影(死角)ができる点に対して「ダブルレーザー」を搭載することで解決を図っております。

卓上型3次元形状測定機「新3D-Eyeスキャナー」

試験開発や製造現場における様々な形状測定のニーズに対し、光測定方式を用いて顧客が抱える課題を解決する、卓上型非接触3次元形状測定機を開発いたしました。持ち運びが可能な卓上型でありながら、XYZ軸の調整が可能なステージを標準装備しており、高さ・面積・体積の測定を高精度に行うことができます。また、スキャンしたデータに含まれるノイズ成分を最小限に抑え、より精度の高い計測結果を導き出すことができる「サブラインスキャンテクノロジー(特許出願中)」を搭載するなど、当社グループが過去に発売した従来品から大きく進化しております。

今後は、金属加工部品、鋳造部品、樹脂成型部品製造など様々な分野に、これまで進めてきた外観検査ソリューション事業と合わせ、非接触3次元形状測定機事業を拡大展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,872百万円（無形固定資産への投資を含む）となりました。その主なものは、SS事業における新製品開発、製造のための金型の取得等307百万円、IA事業における研究、生産設備等の取得613百万円、EMS事業における建物等の取得825百万円、全社共通の建物改修工事及びシステム関連投資等118百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
本社 (滋賀県大津市)	全社(共通)	本社機能	149	-	210 (734)	1	361	16 (-)
雄琴事務所他 (滋賀県大津市他)	全社(共通)	賃貸施設	1,112	1	906 (22,222)	29	2,049	-

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
オプテックス㈱	滋賀県大津市他	SS事業	開発・技術・企画・販売・管理業務施設	83	66	- (-)	211	362	285 (10)
オプテックス・エフエー㈱	京都市下京区他	IA事業	開発・販売業務施設	-	6	- (-)	140	147	147 (7)
シ・シ・エス㈱	京都市上京区他	IA事業	開発・製造・販売・管理施設他	236	5	785 (1,757)	111	1,138	354 (24)
ミツテック㈱	兵庫県淡路市他	IA事業	開発・製造・販売・管理施設他	521	37	46 (5,292)	34	639	96 (5)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	使用権資産	合計	
OPTEX INCORPORATED	米国カリフォルニア州	SS事業	販売業務施設	27	4	- (-)	18	91	142	47 (-)
FIBER SENSYS, INC.	米国オレゴン州	SS事業	製造・販売・開発業務施設	580	5	288 (7,931)	21	-	896	15 (-)
RAYTEC LIMITED	イギリスノ・ザンパ・ランド州	SS事業	製造・販売・開発業務施設	51	75	- (-)	10	-	137	70 (15)
OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.	中国広東省東莞市	EMS事業	製造・販売・開発業務施設	800	180	- (-)	57	-	1,038	421 (36)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 提出会社の本社内には連結子会社以外へ賃貸している施設を含んでおります。

3. 提出会社の雄琴事務所他は連結子会社へ賃貸しているものであります。

4. 現在休止中の設備はありません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設、拡充計画の主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
オプテックス㈱	滋賀県 大津市	S S 事業	新製品金型 開発設備等	414	-	自己資金	2025年1月	2025年12月	影響はあり ません
シーシーエス㈱	京都市 上京区	I A 事業	設計開発 生産施設及び 設備等	1,710	-	自己資金 及び借入金	2025年1月	2025年12月	影響はあり ません

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日 (注)	2,766,320	37,735,784	-	2,798	8,575	13,897

(注) 2018年7月1日付でシーシーエス株式会社との株式交換による新株式の発行により、発行済株式総数が2,766,320株、資本準備金が8,575百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	29	85	133	16	8,574	8,857	-
所有株式数(単元)	-	115,387	13,318	20,220	91,478	307	135,466	376,176	118,184
所有株式数の割合(%)	-	30.67	3.54	5.38	24.32	0.08	36.01	100.00	-

(注) 自己株式2,121,455株は「個人その他」に21,214単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,036	14.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,789	13.45
小林 徹	滋賀県大津市	1,065	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,023	2.87
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	720	2.02
栗田 克俊	滋賀県大津市	720	2.02
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	703	1.97
株式会社ワンダリア	大阪市中央区内久宝寺町2丁目2-22-3403号グランドメゾン上町台ザ・タワー	665	1.87
株式会社ピスタ	京都市北区上賀茂本山258-10	613	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	562	1.58
計	-	15,899	44.64

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2016年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	1,776,400	5.08

なお、オープンハイマーファンズ・インクは、インベスコ アドバイザーズ インクと2019年5月24日に合併して消滅会社となったことから、2019年5月31日付で変更報告書が提出されております。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	0	0.00

5. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2021年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,452,300	3.85

6. 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2023年7月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ アドバイザーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A	1,581,300	4.19

7. 2023年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2023年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	1,482,600	3.93
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	426,600	1.13

8. 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2024年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	1,114,100	2.95
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	407,200	1.08

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,121,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,496,200	354,962	同上
単元未満株式	普通株式 118,184	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	354,962	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの 浜四丁目7番5号	2,121,400	-	2,121,400	5.62
計	-	2,121,400	-	2,121,400	5.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	361	634
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	90,000	146,089,618	-	-
保有自己株式数(注)2	2,121,455	-	2,121,455	-

(注)1. 当事業年度における「その他」は、ストック・オプションの行使による減少90,000株によるものです。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し並びにストック・オプションの行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると位置付けております。

配当方針につきましては、これまで連結配当性向30%を目安とする方針としておりましたが、株主の皆様へのより安定的で継続的な配当を実現させるため、収益状況に裏付けられた成果の配分を行うことを基本に、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮しつつ、D O E（連結株主資本配当率）を新たな指標として導入し、連結配当性向30%を目安にD O E 3%以上を実現することといたします。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、2024年9月に実施いたしました中間配当1株当たり20円を含め、年間では1株当たり40円となります。

内部留保資金は将来の成長、発展に必要な新製品の研究開発、設備投資及び新規事業投資など、中長期的な事業拡大の財源として充当し、更なる業績の向上と経営体質の強化を図ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月6日 取締役会決議	712	20.0
2025年3月28日 定時株主総会決議	712	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家をはじめ、顧客、社会からの信頼を獲得しつつ、継続的に企業価値を向上させることが最大の使命であると認識しております。その実践のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、経営の透明性向上と、公正かつ迅速な意思決定を伴う経営システムの維持及び経営監視機能の強化を目指しております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実と、効果的かつ効率的な企業経営の推進を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を基本機構としております。

a. 取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計8名で構成され、原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定、報告並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役を招聘することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、監査等委員以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役については2年としております。

当社の取締役会の構成員については、以下のとおりであります。

議長：中島達也（代表取締役社長）

構成員：上村透（代表取締役副社長）、山名幸輝（取締役）、吉田和弘（独立社外取締役）、根岸祥子（独立社外取締役）、奥野雅也（取締役・常勤監査等委員）、木田稔（独立社外取締役・監査等委員）、飯島敬子（独立社外取締役・監査等委員）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。監査等委員会は監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査を実施し、原則毎月1回開催される監査等委員会で監査に関する重要な事項等の報告、協議、決議を行っております。

更に、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、主要子会社の監査役もしくは監査担当役員と定期的に意見交換を行い、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

当社の監査等委員会の構成員については、以下のとおりであります。

委員長：奥野雅也（取締役・常勤監査等委員）

構成員：木田稔（独立社外取締役・監査等委員）、飯島敬子（独立社外取締役・監査等委員）

c. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会はそれぞれ社内取締役1名及び独立社外取締役2名で構成され、それぞれの委員長は社外取締役から選定されております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の指名、報酬に係る事項について審議し、その結果を取締役会へ答申いたします。

当社の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員については、以下のとおりであります。

・指名諮問委員会

委員長：吉田和弘（独立社外取締役）

構成員：飯島敬子（独立社外取締役・監査等委員）、中島達也（代表取締役社長）

・報酬諮問委員会

委員長：木田稔（独立社外取締役・監査等委員）

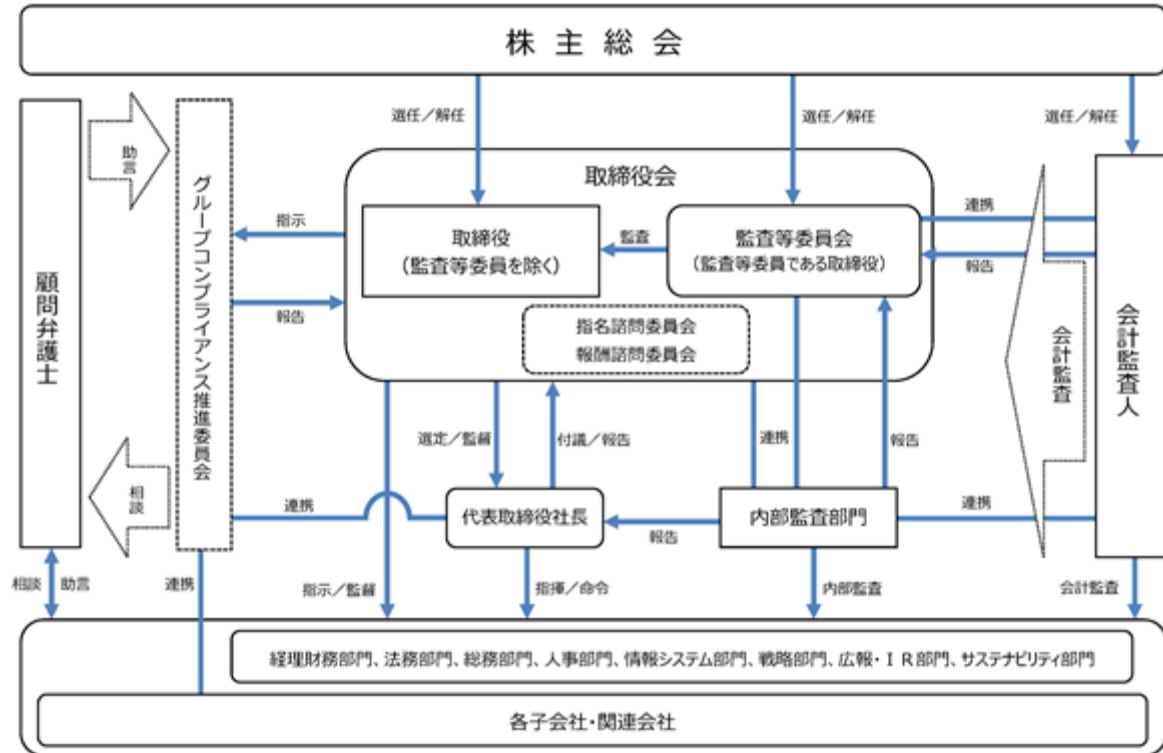
構成員：根岸祥子（独立社外取締役）、中島達也（代表取締役社長）

d. グループコンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「グループコンプライアンス推進委員会」を取締役会の直轄組織として設置し、遵法精神の醸成及び企業倫理に基づく企業活動の徹底を図るための重要方針の審議・推進を行っております。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ全役職員に周知徹底することにより、グループをあげて遵法経営の実践を目指しております。

業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。

(コーポレート・ガバナンス体系図)



企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できるところから、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ・当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
- ・当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査チームを設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。当社は、主要子会社におけるリスク管理状況のモニタリングを行うものとする。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、当社取締役及び使用人が主要子会社の取締役及び監査役を兼務する体制のもと、効率的な業務執行を行うものとする。
 - ・当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「持株会社グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うものとする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オプテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
 - ・当社の取締役及び使用人が主要子会社の取締役及び監査役を兼務することで、主要子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。
- f. 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。
- h. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
 - ・当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
 - ・当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にする。
 - ・当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「グループコンプライアンス推進委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。当該規定に基づき、当社は業務執行取締役以外の取締役5名との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年毎に更新しております。当該保険契約では、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等については填補されないなど一定の免責事由を設定し、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役会の活動状況

取締役会は毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては当社は取締役会を13回（他に書面決議6回）開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役会長	小國 勇	3回中 3回（100.0%）
代表取締役社長	中島 達也	13回中13回（100.0%）
代表取締役副社長	上村 透	13回中13回（100.0%）
取締役相談役	小林 徹	3回中 3回（100.0%）
取締役兼CFO	山名 幸輝	10回中10回（100.0%）
社外取締役	吉田 和弘	13回中13回（100.0%）
社外取締役	根岸 祥子	13回中13回（100.0%）
取締役常勤監査等委員	奥野 雅也	10回中10回（100.0%）
取締役常勤監査等委員	黒田 由紀男	3回中 3回（100.0%）
社外取締役監査等委員	木田 稔	13回中13回（100.0%）
社外取締役監査等委員	飯島 敬子	10回中10回（100.0%）
社外取締役監査等委員	酒見 康史	3回中 3回（100.0%）

（注）1．取締役小國勇、小林徹並びに取締役（監査等委員）黒田由紀男、酒見康史の4氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．取締役山名幸輝並びに取締役（監査等委員）奥野雅也、飯島敬子の3氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任しておりますので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画及び年度計画の審議・決議、当該計画の進捗と課題のモニタリング、重要な買収案件、内部統制、リスクマネジメント及びサステナビリティ課題への対応といった業務執行上の重要事項等に関する審議・決議を行いました。

(10) 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を3回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
社外取締役 指名諮問委員会委員長	吉田 和弘	3回中 3回（100.0%）
社外取締役監査等委員 指名諮問委員会委員長	酒見 康史	1回中 1回（100.0%）
社外取締役監査等委員	飯島 敬子	2回中 2回（100.0%）
代表取締役社長	中島 達也	3回中 3回（100.0%）

（注）1．酒見康史氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任時に開催された委員会の出席状況を記載しております。

2．飯島敬子氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任しておりますので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

指名諮問委員会においては、取締役会より諮問を受けた事項（取締役の資質や選解任に関する方針、後継者計画及び今後の取締役構成の検討やそれらに則った候補者決定プロセス等）について審議し、取締役会に答申しております。

(11) 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を2回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
社外取締役監査等委員 報酬諮問委員会委員長	木田 稔	2回中2回（100.0%）
社外取締役監査等委員	酒見 康史	1回中1回（100.0%）
社外取締役	根岸 祥子	1回中1回（100.0%）
代表取締役社長	中島 達也	2回中2回（100.0%）

- (注) 1. 酒見康史氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任時に開催された委員会の出席状況を記載しております。
 2. 根岸祥子氏は2024年3月27日に委員に就任しておりますので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

報酬諮問委員会においては、取締役会より諮問を受けた事項（取締役の報酬制度の妥当性の確認や個別の報酬額等）について審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長	中島 達也	1966年10月11日生	2016年4月 オプテックス・エフエー株式会社入社 2016年7月 同社センサ営業本部本部長 2017年1月 同社取締役 2017年3月 同社常務取締役 2018年3月 同社代表取締役社長 当社取締役 2023年3月 当社代表取締役社長（現任） 2024年3月 オプテックス・エフエー株式会社 取締役会長（現任）	(注) 3	8
代表取締役 副社長	上村 透	1960年4月9日生	2006年11月 当社入社 2007年1月 当社執行役員技術開発本部長 2011年1月 当社執行役員SECS事業本部長 2012年3月 当社取締役兼執行役員SECS事業本部長 2014年1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括 本部長・NSS事業部長 2017年1月 当社取締役 オプテックス株式会社代表取締役社長 2024年3月 当社代表取締役副社長（現任） 2025年1月 オプテックス株式会社取締役会長 （現任）	(注) 3	20
取締役 CFO	山名 幸輝	1965年7月1日生	2005年4月 オプテックス・エフエー株式会社 入社 2007年1月 同社経理部長 2016年1月 同社経営管理部長（現任） 2017年3月 同社取締役管理部門統括（現任） 2018年7月 オプテックス・エムエフジー株式 会社取締役（現任） 2021年4月 当社統括リーダー（経理財務部門） 2024年3月 当社取締役兼CFO（現任）	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 和弘	1960年6月8日生	1983年4月 三洋電機株式会社入社 1990年4月 SANYO North America Corporation ニューヨーク駐在 2004年10月 三洋エプソンイメージングデバイス 株式会社取締役 2007年4月 三洋電機株式会社総務人事本部長 2008年8月 同社執行役 三洋半導体株式会社取締役副社長 2010年9月 三洋電機株式会社執行役員経営企画 本部副本部長 2011年2月 同社執行役員モバイルエナジーカン パニー副カンパニー長 2012年4月 パナソニック株式会社エナジー社副 社長ソーラー事業担当兼三洋電機株 式会社執行役員エナジー社ソーラー ビジネスユニット長 2016年4月 パナソニック株式会社エコソリュー ションズ社 エナジーシステム事業部ソーラーシ ステムビジネスユニット長 2018年4月 同社エコソリューションズ社技術本 部長付エネルギー担当 (2020年2月退社) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	根岸 祥子	1969年3月29日生	1992年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1994年3月 同大学大学院商学研究科計量経済学 専攻博士前期課程修了 1997年6月 英国オックスフォード大学国際開発 経済学博士課程単位取得退学 1997年9月 世界銀行Prospects Group国際金融 部門エコノミスト 2002年4月 神戸大学大学院経済学研究科・経済 学部助教授 2004年4月 同志社大学政策学部助教授 2008年4月 同大学政策学部・総合政策科学研究 科 准教授(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	奥野 雅也	1964年7月15日生	1987年4月 当社入社 2004年5月 技研トラステム株式会社取締役 2009年1月 当社管理本部経営企画部長 2011年1月 当社管理本部広報室長 2015年3月 当社グループ経営監査室長 2017年4月 当社内部監査室長 2018年4月 オプテックス・エムエフジー株式会 社監査役 2021年4月 当社内部監査チームリーダー 2024年3月 オプテックス・エフエー株式会社監 査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)大阪事務所入所 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所開 業登録 2006年12月 監査法人グラヴィタス設立 同時に 最高経営責任者・代表社員就任 (現任) 2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 京セラ株式会社社外監査役(現任)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	飯島 敬子	1965年5月29日生	1995年4月 裁判官任官 (札幌、千葉、大阪、松江、京都の 各裁判所にて勤務) 2009年6月 弁護士登録(現在) 2016年6月 株式会社大真空社外取締役(現任) 2022年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役 (現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					48

(注)1. 取締役吉田和弘、根岸祥子、木田稔及び飯島敬子の四氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 奥野雅也、委員 木田稔、委員 飯島敬子

なお、奥野雅也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。

4. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

5. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

(2) 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、監査等委員である取締役以外の社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役が2名となっております。

社外取締役の選任状況及び選任理由と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役吉田和弘氏は、長年にわたり、国内大手電機メーカーで技術者として、また、総務人事部門・経営企画部門の本部長等にも携わり、執行役員、関係会社の取締役等を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役根岸祥子氏は、日本を含めた先進国のみならず、途上国・新興国経済における国際金融を研究領域として、世界銀行のエコノミストを経験されるなど、グローバルな視点とその専門性による幅広い経験と知識や見識を有しており、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な助言をいただける人材であると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に同氏及び勤務先と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役木田稔氏は、長年にわたり公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は公認会計士・税理士木田事務所の代表及び監査法人グラヴィタスの最高経営責任者であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他会社等との兼職の状況もありません。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役飯島敬子氏は、長年にわたり弁護士として企業法務を通じて上場会社の取締役、監査役に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお同氏は㈱大真空の社外取締役及び京福電気鉄道㈱の社外監査役を兼任しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監視・監督を行う体制としております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しております。選任にあたっては当社の意思決定に影響を与えないこと及びその他当社と特別な利害関係がないこと等を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できることを個別に判断しております。

- a. 当社及び当社の関係会社の業務執行者
 - b. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
 - c. 当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - e. 当社の大株主（注5）またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - f. 当社から多額の寄付（注6）等を受けている者またはその業務執行者
 - g. 当社の会計監査人として監査法人に所属する者
 - h. 上記a.～g.に過去3年間において該当していた者
 - i. 上記a.～g.に該当する者の配偶者または二親等以内の親族
- （注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいう。
- （注2）「業務執行者」とは、法人、その他の団体の取締役、執行役員、業務執行を行う社員、理事等、これらに準ずる者をいう。
- （注3）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の支払を当社に行った者をいう。
- （注4）「多額の金銭」とは、個人の場合はその総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の額、法人等の場合は、その総額が過去3年間の平均で当該法人等の直近事業年度における総収入の2%以上の額をいう。
- （注5）「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。
- （注6）「多額の寄付」とは、その総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の寄付をいう。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤の監査等委員1名と独立社外取締役の監査等委員2名となっております。監査等委員のうち社外取締役木田稔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役 （常勤監査等委員）	黒田 由紀男	4回中4回出席（100.0%）
取締役 （常勤監査等委員）	奥野 雅也	10回中10回出席（100.0%）
独立社外取締役 （監査等委員）	酒見 康史	4回中4回出席（100.0%）
独立社外取締役 （監査等委員）	木田 稔	14回中14回出席（100.0%）
独立社外取締役 （監査等委員）	飯島 敬子	10回中10回出席（100.0%）

- (注) 1. 黒田由紀男、酒見康史の両氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
 2. 奥野雅也、飯島敬子の両氏は2024年3月27日開催の第45回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任しておりますので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

監査等委員会では年度を通じて、次のような決議、報告、審議・協議を行っています。

決議事項：監査方針・監査計画、職務分担、監査報告書、会計監査人の再任に関する意見の決定等

報告事項：監査結果、子会社監査役の監査結果、内部監査部門の監査結果、会計監査人の監査結果、会計監査人との意見交換事項、子会社のガバナンス状況、サステナビリティ課題への対応の状況等

審議・協議事項：監査等委員選任議案に関する同意、会計監査人の監査報酬に関する同意、株主総会提出の議案及び書類の調査結果

監査等委員の活動状況

各監査等委員は、毎月開催される取締役会に出席し、意見を述べ、他の取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、監査方針及び監査計画に基づき業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行についての適法性・妥当性の観点から監査を行っています。

また、毎月主要子会社の監査役もしくは監査担当役員と意見交換を行い、グループの経営状況全般のモニタリングを行いました。会計監査人に対しても、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査等委員の活動としては、稟議書などの重要な決裁書類の閲覧や必要に応じて各部門から報告を求めるなど、日常的に情報収集を行うとともに、監査等委員会及び内部統制部門と緊密な連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

(2) 内部監査による監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査チーム（2名）を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。

監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を直接報告しております。また、監査法人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っています。なお、内部監査部門から取締役会への直接報告は行っておりませんが、代表取締役社長並びに監査等委員とは緊密な連携をとっており、必要に応じて代表取締役社長または監査等委員から取締役会へ内部監査の状況を報告しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査期間、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

継続監査期間

35年

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 博規

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他16名

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性並びに当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしています。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用及び監査内容並びに経営者又は監査等委員会とのコミュニケーションの状況や報酬水準等の妥当性等を評価項目とし、監査法人に対して継続的に評価をしています。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	68	-
連結子会社	-	3	-	-
計	66	3	68	-

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、ガバナンス及び内部統制の高度化の助言業務の委託であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	5	7	17
計	9	5	7	17

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等の委託であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等の委託であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社監査法人に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模や事業の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の会計監査計画や、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、2024年3月27日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、中長期的な業績・企業価値の向上の動機付けと、株主価値との共有を意識させるための「当社株式による報酬（ストック・オプション等）」を、それぞれの能力・責務等を総合的に勘案のうえ適切な割合をもって設定する。

監査等委員である取締役については、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、経営全般の監督機能を全うする役割を勘案し、固定報酬である「基本報酬」のみとする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、各取締役の役職・職責、経営環境及び業績等を考慮して、一定の基準に基づき策定し、毎年3月に年額が決定され、その翌月の4月から翌年3月までの12か月間に当該年額を12等分した金額（譲渡制限付株式報酬分を除く）を毎月現金で支給する。

非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

譲渡制限付株式報酬は、対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としており、譲渡制限付株式報酬規程に基づき基本報酬の一部を譲渡制限付株式として支給する。なお、業績の大幅な変動があった場合などに譲渡制限付株式の付与部分を減らすことで取締役の年俸を減額することがある。

ストック・オプション報酬は、長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様と価値共有を進めることを目的としており、ストック・オプション報酬規程に基づき職位別に定められた基準等をもとに算定されたストック・オプションとしての新株予約権を支給する。

金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成する「報酬諮問委員会（委員長は独立社外取締役）」により、報酬の構成、制度設計、個人別報酬等の内容を総合的に勘案して取締役会に答申され、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会で決議し、監査等委員である取締役は、監査等委員会で協議の上決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で個人別の割当株式数を決議する。

なお、当連結会計年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

・取締役会

2024年3月15日の報酬諮問委員会の答申に基づき、2024年3月27日開催の取締役会において、2024年4月から2025年3月までの基本報酬額及び非金銭報酬額を決議しております。

・報酬諮問委員会

2024年3月15日、2024年4月から2025年3月までの金銭報酬額及び非金銭報酬算定について審議し、取締役会に答申しております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	93	76	16	-	16	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	5

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)2名及び取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名です。なお、2017年3月25日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額(社外取締役及び監査等委員を除く)として年額25百万円以内及び付与株式総数10,000株以内、と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名です。
- また別枠で、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額(社外取締役及び監査等委員を除く)として年額50百万円以内及び新株予約権の個数300個を上限、と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額43百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役2名)です。
4. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。なお、その内容は「(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
5. 取締役(監査等委員を除く)のうち3名は当社子会社の取締役を兼務しており、これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から50百万円の報酬が支払われております。
6. 取締役会は、代表取締役社長中島達也氏に対し各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責・成果等の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

(3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。

また、純投資目的以外の目的として、政策保有株式を通じた企業間連携等が当社の事業上の利益につながるの基本的な考えの下、政策保有株式を取得し保有することがあります。なお、当初、政策保有株式として取得した株式でも、毎年実施する検証の結果、政策保有株式として継続保有に適さないと判断した場合には縮減を進めます。保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式については、上記保有目的を踏まえ、状況に応じて保有及び売却の判断を行っております。

保有目的が純投資目的以外である株式につきましては、当社グループの事業戦略上において、取引関係の強化と企業価値向上に資すると判断した場合に限り、取締役会での審議・決議を経て取得し、保有いたします。また、保有する株式につきましては、毎年取締役会においてその意義について検証を行い、目的とする合理的価値が乏しいと判断した場合には、市場動向等を勘案して売却し、縮減に努めております。

(2) 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であり、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	28
非上場株式以外の株式	1	47

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	42,900	42,900	当社グループの取引先であり、主としてI A事業における取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
	47	55		

(注) 定量的な保有効果については測定が困難なため記載しておりません。保有目的の合理性については、「(1) 投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり検証しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	86	2	63

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	-	57

(注) 上記銘柄は、今後の株式の価値の変動または株式に係る配当によって受けられる利益性を勘案し、銘柄ごとに経済合理性を踏まえて随時、保有及び売却の判断を行っております。結果として、1年以上売却していない銘柄も含まれておりますが、いずれの銘柄も当社の意思で自由に売却することが可能であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

(3) オプテックス・エフエー株式会社による株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きな会社であるオプテックス・エフエー株式会社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	98
非上場株式以外の株式	3	24

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	112
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	22,000	22,000	当社グループの取引先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	24	28		
オムロン(株)	100	100	当社グループの取引先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	0	0		
パナソニック(株)	136	136	当社グループの取引先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,119	21,065
受取手形及び売掛金	1 12,112	1 13,884
有価証券	505	0
商品及び製品	6,807	6,622
仕掛品	3,709	4,631
原材料及び貯蔵品	10,338	9,888
未収還付法人税等	240	166
その他	1,868	1,872
貸倒引当金	66	105
流動資産合計	52,635	58,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,720	9,054
減価償却累計額	4,252	4,780
建物及び構築物(純額)	3,468	4,273
機械装置及び運搬具	1,822	2,013
減価償却累計額	1,418	1,496
機械装置及び運搬具(純額)	404	517
工具、器具及び備品	7,580	7,879
減価償却累計額	6,636	6,934
工具、器具及び備品(純額)	943	944
土地	4 2,529	4 2,559
建設仮勘定	212	92
使用権資産	249	205
有形固定資産合計	7,807	8,593
無形固定資産		
特許権	194	111
商標権	257	182
顧客関連資産	332	187
のれん	946	822
その他	646	587
無形固定資産合計	2,377	1,890
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,621	3 1,264
長期貸付金	20	25
繰延税金資産	2,022	2,397
その他	674	710
貸倒引当金	31	55
投資その他の資産合計	4,306	4,341
固定資産合計	14,491	14,825
資産合計	67,127	72,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,792	3,240
短期借入金	4,921	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,792	1,795
未払金	1,718	1,526
未払法人税等	1,002	1,283
賞与引当金	812	1,027
その他	2,670	2,669
流動負債合計	15,710	17,543
固定負債		
長期借入金	3,931	2,099
繰延税金負債	639	636
再評価に係る繰延税金負債	422	422
退職給付に係る負債	1,528	1,577
役員退職慰労引当金	139	161
その他	884	726
固定負債合計	7,145	5,223
負債合計	22,855	22,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,579	7,564
利益剰余金	34,388	38,652
自己株式	3,589	3,443
株主資本合計	41,177	45,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	81
土地再評価差額金	45	45
為替換算調整勘定	2,744	4,077
退職給付に係る調整累計額	19	14
その他の包括利益累計額合計	2,665	4,138
新株予約権	412	351
非支配株主持分	16	21
純資産合計	44,271	50,084
負債純資産合計	67,127	72,850

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	56,372	63,269
売上原価	27,597	31,402
売上総利益	28,775	31,867
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	8,514	9,359
賞与引当金繰入額	468	434
退職給付費用	320	330
役員退職慰労引当金繰入額	26	22
貸倒引当金繰入額	8	57
研究開発費	13,385	13,697
その他	10,153	10,843
販売費及び一般管理費合計	22,876	24,746
営業利益	5,899	7,121
営業外収益		
受取利息	104	104
受取配当金	21	16
投資有価証券売却益	57	65
為替差益	-	409
受取賃貸料	33	27
保険返戻金	5	10
持分法による投資利益	38	3
補助金収入	35	20
その他	177	65
営業外収益合計	473	723
営業外費用		
支払利息	65	68
為替差損	21	-
賃貸費用	9	8
和解金	-	9
その他	18	8
営業外費用合計	114	96
経常利益	6,258	7,749
特別利益		
固定資産売却益	217	28
貸倒引当金戻入額	329	-
特別利益合計	346	8
特別損失		
固定資産除売却損	39	315
投資有価証券売却損	-	152
特別損失合計	9	168
税金等調整前当期純利益	6,596	7,588
法人税、住民税及び事業税	1,918	2,348
法人税等調整額	67	454
法人税等合計	1,985	1,894
当期純利益	4,610	5,694
非支配株主に帰属する当期純利益	1	4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,608	5,689

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,610	5,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	134
為替換算調整勘定	1,153	1,334
退職給付に係る調整額	3	5
その他の包括利益合計	1,205	1,474
包括利益	5,815	7,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,813	7,162
非支配株主に係る包括利益	2	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	7,579	31,130	3,588	37,919
当期変動額					
剰余金の配当			1,349		1,349
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,608		4,608
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,258	0	3,258
当期末残高	2,798	7,579	34,388	3,589	41,177

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	102	5	1,592	23	1,461	341	13	39,735
当期変動額								
剰余金の配当								1,349
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,608
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48	-	1,152	3	1,204	70	2	1,277
当期変動額合計	48	-	1,152	3	1,204	70	2	4,535
当期末残高	53	5	2,744	19	2,665	412	16	44,271

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	7,579	34,388	3,589	41,177
当期変動額					
剰余金の配当			1,422		1,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,689		5,689
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		17		146	128
利益剰余金から資本剰 余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	4,264	145	4,394
当期末残高	2,798	7,564	38,652	3,443	45,571

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	53	5	2,744	19	2,665	412	16	44,271
当期変動額								
剰余金の配当								1,422
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,689
自己株式の取得								0
自己株式の処分								128
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	134	-	1,332	5	1,473	61	5	1,417
当期変動額合計	134	-	1,332	5	1,473	61	5	5,812
当期末残高	81	5	4,077	14	4,138	351	21	50,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,596	7,588
減価償却費	1,712	1,672
のれん償却額	303	380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	48
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	401	60
賞与引当金の増減額(は減少)	311	205
受取利息及び受取配当金	125	121
支払利息	65	68
為替差損益(は益)	126	240
持分法による投資損益(は益)	38	3
補助金収入	35	20
投資有価証券売却損益(は益)	57	86
投資事業組合運用損益(は益)	21	2
固定資産除売却損益(は益)	8	7
売上債権の増減額(は増加)	524	1,361
棚卸資産の増減額(は増加)	4,289	72
仕入債務の増減額(は減少)	650	142
破産更生債権等の増減額(は増加)	398	-
その他	710	1,013
小計	4,333	9,619
利息及び配当金の受取額	126	121
利息の支払額	67	67
補助金の受取額	35	20
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,314	1,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,113	7,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	139	-
有価証券の売却及び償還による収入	416	449
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	270	463
有形固定資産の取得による支出	1,155	1,606
有形固定資産の売却による収入	24	9
無形固定資産の取得による支出	181	175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 21	-
貸付けによる支出	4	12
貸付金の回収による収入	9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	782	867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,005	78
長期借入れによる収入	4,800	-
長期借入金の返済による支出	1,145	1,831
配当金の支払額	1,346	1,427
リース債務の返済による支出	371	402
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	189	244
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,259	3,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	761	944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167	3,945
現金及び現金同等物の期首残高	17,287	17,119
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,119	1 21,065

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、連結子会社であるオプテックス株式会社が新たに設立したOPTEX TECHNOLOGIES GmbHを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった三津科技(大連)有限公司は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

ジックオプテックス株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

該当事項はありません。

(関連会社)

株式会社イー・ルミネックス

UWAVE SAS

三津科技(大連)有限公司

なお、前連結会計年度において、持分法を適用していない非連結子会社であった三津科技(大連)有限公司は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より持分法を適用していない関連会社としております。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法によっております。）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 5～17年
工具、器具及び備品 2～15年
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等に対応した定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、当社及び一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、各種センサー、画像検査用LED照明等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。これら商品及び製品の販売は、国内については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。国外販売については、貿易条件を履行義務とし、これを充足した時点で認識しております。

また、据付及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、リベート及び売上割引を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段 ... 金利スワップ

(ロ)ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,022	2,397
繰延税金負債	639	636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性があると判断した範囲において繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	2,018百万円	2,052百万円
売掛金	10,093	11,831

2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた契約負債の残高は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	390百万円	323百万円

4 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 1999年12月31日

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	713百万円	713百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	730	730

なお、当該事業用地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を前連結会計年度324百万円、当連結会計年度304百万円下回っております。

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,385百万円	3,697百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	17	8

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	4	2
建設仮勘定	1	-
ソフトウェア	0	0
計	9	15

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128百万円	50百万円
組替調整額	57	152
税効果調整前	71	202
税効果額	22	68
その他有価証券評価差額金	48	134
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,153	1,334
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	3
組替調整額	12	11
税効果調整前	5	8
税効果額	1	2
退職給付に係る調整額	3	5
その他の包括利益合計	1,205	1,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,735,784	-	-	37,735,784
合計	37,735,784	-	-	37,735,784
自己株式				
普通株式 (注)1.2	2,210,820	334	60	2,211,094
合計	2,210,820	334	60	2,211,094

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加334株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少60株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	412
	合計	-	-	-	-	-	412

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	639	18.0	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	710	20.0	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	710	利益剰余金	20.0	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,735,784	-	-	37,735,784
合計	37,735,784	-	-	37,735,784
自己株式				
普通株式（注）1.2	2,211,094	361	90,000	2,121,455
合計	2,211,094	361	90,000	2,121,455

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加361株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少90,000株は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	351
合計		-	-	-	-	-	351

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	710	20.0	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	712	20.0	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	712	利益剰余金	20.0	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	17,119百万円	21,065百万円
現金及び現金同等物	17,119	21,065

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外連結子会社のオフィス賃貸に係るもの(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

主な使用権資産の内容は、オフィス賃貸に係るものであります。

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、ASC842号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額で認識しております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び企業買収資金であります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	50	0
その他有価証券	1,267	1,267	-
資産計	1,317	1,318	0
長期借入金(2)	5,724	5,724	0
負債計	5,724	5,724	0
デリバティブ取引(3)	0	0	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	668	668	-
資産計	668	668	-
長期借入金(2)	3,894	3,892	1
負債計	3,894	3,892	1
デリバティブ取引(3)	0	0	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	318	271
関係会社株式	390	323
投資事業有限責任組合出資証券	100	0

- (5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,119	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,112	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	50	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	100	-	-	100
(2) その他	401	255	-	-
合計	29,783	255	-	100

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,065	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,884	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	100
(2) その他	0	260	-	-
合計	34,949	260	-	100

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,921	-	-	-	-	-
長期借入金	1,792	1,797	857	814	414	46
合計	6,714	1,797	857	814	414	46

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,795	852	808	408	8	20
合計	6,795	852	808	408	8	20

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	455	-	-	455
社債	-	197	-	197
その他	24	387	203	615
資産計	480	584	203	1,267
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	206	-	-	206
社債	-	99	-	99
その他	29	333	-	362
資産計	235	433	-	668
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	50	-	50
資産計	-	50	-	50
長期借入金	-	5,724	-	5,724
負債計	-	5,724	-	5,724

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,892	-	3,892
負債計	-	3,892	-	3,892

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、上場投資信託、社債及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場投資信託、社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の債券の一部については重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2．時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2023年12月31日）

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	合計
期首残高	397	397
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(1)	5	5
購入、売却、満期	200	200
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	203	203

(1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	合計
期首残高	203	203
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(1)	3	3
購入、売却、満期	200	200
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	-	-

(1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	50	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	50	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		50	50	0

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182	87	94
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	203	200	3
	(3) その他	160	141	18
	小計	646	529	117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	446	173
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	96	100	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	251	270	18
	小計	621	816	194
合計		1,267	1,345	77

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額318百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額100百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	89	117
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	136	111	24
	小計	343	200	142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	226	242	16
	小計	325	342	16
合計		668	543	125

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額271百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	160	57	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	160	57	0

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	406	65	152
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	406	65	152

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ドル	255	-	0	0	
	通貨オプション取引 買建 ユーロ	94	-	0	0	
	売建 ユーロ	284	-	0	0	
		634	-	0	0	

(注) 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ドル	-	-	-	-	
	通貨オプション取引 買建 ユーロ	49	-	0	0	
	売建 ユーロ	123	-	1	1	
		173	-	0	0	

(注) 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,436百万円
勤務費用	161
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	7
退職給付の支払額	79
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,528</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,528百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,528</u>
退職給付に係る負債	1,528
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,528</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	161百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	12
過去勤務費用の費用処理額	-
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>176</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	5
<u>合計</u>	<u>5</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	28
<u>合計</u>	<u>28</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

(注) 退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、290百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,528百万円
勤務費用	152
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	108
退職給付債務の期末残高	1,577

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,577百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,577
退職給付に係る負債	1,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,577

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	11
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	166

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	8
合計	8

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	20
合計	20

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

（注）退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、303百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	70	66

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型) 2018年	第4回新株予約権 (株式報酬型) 2019年
決議年月日	2017年1月16日	2017年3月25日	2018年4月2日	2019年3月28日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 3名 当社子会社取締役 2名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 5名 当社子会社取締役 5名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 5名 当社子会社取締役 6名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 6名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 29,200株	普通株式 27,400株	普通株式 17,800株	普通株式 33,100株
付与日	2017年1月31日	2017年4月17日	2018年4月17日	2019年4月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。			
権利行使期間	自 2017年2月1日 至 2047年1月31日	自 2017年4月18日 至 2047年4月17日	自 2018年4月18日 至 2048年4月17日	自 2019年4月16日 至 2049年4月15日
新株予約権の数 (注)2、7	54個	73個	100個	225個
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)2、6、7	普通株式 10,800株 (新株予約権1個 につき200株)	普通株式 14,600株 (新株予約権1個 につき200株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個 につき100株)	普通株式 22,500株 (新株予約権1個 につき100株)
新株予約権の行使時の 払込金額(注)7	1株当たり1円			
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額 (注)3、6、7	発行価格 1,212円 資本組入額 606円	発行価格 1,276円 資本組入額 638円	発行価格 2,755円 資本組入額 1,378円	発行価格 1,664円 資本組入額 832円
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)4			
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注)7	(注)5			

	第5回新株予約権 (株式報酬型)2020年	第6回新株予約権 (株式報酬型)2021年	第7回新株予約権 (株式報酬型)2022年	第8回新株予約権 (株式報酬型)2023年
決議年月日	2020年3月26日	2021年3月26日	2022年3月25日	2023年4月4日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 6名 当社子会社取締役 10名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 6名 当社子会社取締役 17名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 6名 当社子会社取締役 17名	当社取締役(社外取 締役及び監査等委員 を除く) 4名 当社子会社取締役 23名
株式の種類別のス トック・オプション の数(注)1	普通株式 62,100株	普通株式 46,900株	普通株式 48,100株	普通株式 40,800株
付与日	2020年4月14日	2021年4月14日	2022年4月22日	2023年4月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。			
権利行使期間	自 2020年4月15日 至 2050年4月14日	自 2021年4月15日 至 2051年4月14日	自 2022年4月23日 至 2052年4月22日	自 2023年4月26日 至 2053年4月25日
新株予約権の数 (注)2、7	433個	343個	388個	344個
新株予約権の目的と なる株式の種類、内容 及び数(注)2、6、7	普通株式 43,300株 (新株予約権1個 につき100株)	普通株式 34,300株 (新株予約権1個 につき100株)	普通株式 38,800株 (新株予約権1個 につき100株)	普通株式 34,400株 (新株予約権1個 につき100株)
新株予約権の行使時 の払込金額(注)7	1株当たり1円			
新株予約権の行使によ り株式を発行する場 合の株式の発行価格 及び資本組入額 (注)3、6、7	発行価格 861円 資本組入額 431円	発行価格 1,463円 資本組入額 732円	発行価格 1,519円 資本組入額 760円	発行価格 1,717円 資本組入額 859円
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)4			
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付に 関する事項(注)7	(注)5			

	第9回新株予約権 (株式報酬型)2024年
決議年月日	2024年4月8日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員を除く) 3名 当社子会社取締役 22名
株式の種類別のス トック・オプション の数(注)1	普通株式 42,900株
付与日	2024年4月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	自 2024年4月26日 至 2054年4月25日
新株予約権の数 (注)2、7	429個
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)2、6、7	普通株式 42,900株 (新株予約権1個 につき100株)
新株予約権の行使時の 払込金額(注)7	1株当たり1円
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額 (注)3、6、7	発行価格 1,535円 資本組入額 768円
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)4
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	譲渡による新株予約権の 取得については、当社の 取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注)7	(注)5

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、第1回及び第2回新株予約権については、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。
 ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
3. (1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額を合算しております。
 なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
 (2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより第1回及び第2回新株予約権については「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書の提出日に属する月の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型) 2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型) 2018年	第4回新株予約権 (株式報酬型) 2019年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	29,200	27,400	17,400	31,700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	18,400	12,800	7,400	9,200
失効・消却	-	-	-	-
未行使残	10,800	14,600	10,000	22,500

	第5回新株予約権 (株式報酬型) 2020年	第6回新株予約権 (株式報酬型) 2021年	第7回新株予約権 (株式報酬型) 2022年	第8回新株予約権 (株式報酬型) 2023年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	59,700	44,400	48,100	40,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	16,400	10,100	9,300	6,400
失効・消却	-	-	-	-
未行使残	43,300	34,300	38,800	34,400

	第9回新株予約権 (株式報酬型) 2024年
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	42,900
失効	-
権利確定	42,900
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	42,900
権利行使	-
失効・消却	-
未行使残	42,900

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第1回及び第2回新株予約権につきましては、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型)2017年	第2回新株予約権 (株式報酬型)2017年	第3回新株予約権 (株式報酬型)2018年	第4回新株予約権 (株式報酬型)2019年
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,866.7	1,866.7	1,866.7	1,866.7
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,211.5	1,275	2,754	1,663

	第5回新株予約権 (株式報酬型)2020年	第6回新株予約権 (株式報酬型)2021年	第7回新株予約権 (株式報酬型)2022年	第8回新株予約権 (株式報酬型)2023年
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,866.7	1,866.7	1,866.7	1,866.7
公正な評価単価 (付与日)(円)	860	1,462	1,518	1,716

	第9回新株予約権 (株式報酬型)2024年
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,534

(注)2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第1回及び第2回新株予約権につきましては、分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社 オプテックスグループ(株)
	第9回新株予約権(株式報酬型) 2024年
株価変動性 (注)1	42.323%
予想残存期間 (注)2	8.6年
予想配当 (注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.766%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(2015年9月19日から2024年4月25日まで)の週次株価に基づき算定しております。

- 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
- 2023年12月期の年間配当実績によっております。
- 予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産の未実現利益	317百万円	299百万円
棚卸資産	435	550
税務上の繰越欠損金	37	224
未払事業税	59	88
賞与引当金	192	248
退職給付に係る負債	464	477
未払金	114	2
長期未払金	9	9
役員退職慰労引当金	44	55
土地	112	112
投資有価証券	189	189
貸倒引当金	30	36
その他	457	565
小計	2,465	2,860
評価性引当額	443	462
繰延税金資産合計	2,022	2,397
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	293	407
無形資産	300	207
その他	45	21
繰延税金負債合計	639	636
繰延税金資産純額	1,382	1,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
試験研究費税額控除	3.31	4.20
子会社との税率の差異	2.47	2.18
のれん	1.39	1.51
住民税均等割	0.63	0.55
評価性引当額	1.43	0.86
海外子会社の留保利益	1.35	0.60
その他	0.96	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.44	24.96

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	12,221	12,112
契約負債	195	721

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点における当初の契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引価格は3,216百万円であり、1年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

なお、上記以外の残存履行義務については、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	12,112	13,884
契約負債	721	1,599

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、721百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点における当初の契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引価格は4,384百万円であり、1年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

なお、上記以外の残存履行義務については、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「SS事業」「IA事業」「EMS事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、社会・環境関連、電子部品等の開発及び販売
IA (Industrial Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連、画像処理用LED照明装置関連、産業用コンピュータ関連、自動化機械装置関連
EMS (Electronics Manufacturing Service) 事業	電子機器受託生産サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
 情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
防犯関連	16,455	-	-	16,455	-	16,455	-	16,455
自動ドア関連	6,576	-	-	6,576	-	6,576	-	6,576
社会・環境関連	2,165	-	-	2,165	-	2,165	-	2,165
FA関連	-	9,508	-	9,508	-	9,508	-	9,508
MVL関連	-	13,693	-	13,693	-	13,693	-	13,693
IPC関連	-	4,401	-	4,401	-	4,401	-	4,401
MECT関連	-	2,138	-	2,138	-	2,138	-	2,138
その他	-	-	846	846	586	1,433	-	1,433
顧客との契約 から生じる収益	25,197	29,741	846	55,786	586	56,372	-	56,372
外部顧客への 売上高	25,197	29,741	846	55,786	586	56,372	-	56,372
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	113	27	12,124	12,265	83	12,348	12,348	-
計	25,310	29,768	12,971	68,051	669	68,721	12,348	56,372
セグメント利益	3,186	3,064	114	6,365	24	6,390	491	5,899
セグメント資産	23,522	33,789	9,025	66,337	571	66,908	218	67,127
その他の項目								
減価償却費	466	860	122	1,450	5	1,456	256	1,712
のれんの償却額	9	274	-	284	19	303	-	303
持分法適用会社 への投資額	-	389	-	389	-	389	-	389
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	425	654	109	1,190	3	1,193	104	1,297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 491百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
セグメント資産の調整額218百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,175百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 7,956百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の資産等であります。
減価償却費の調整額256百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
防犯関連	18,227	-	-	18,227	-	18,227	-	18,227
自動ドア関連	6,964	-	-	6,964	-	6,964	-	6,964
社会・環境関連	2,713	-	-	2,713	-	2,713	-	2,713
F A 関連	-	8,349	-	8,349	-	8,349	-	8,349
M V L 関連	-	14,266	-	14,266	-	14,266	-	14,266
I P C 関連	-	4,926	-	4,926	-	4,926	-	4,926
M E C T 関連	-	6,206	-	6,206	-	6,206	-	6,206
その他	-	-	1,042	1,042	572	1,615	-	1,615
顧客との契約 から生じる収益	27,905	33,748	1,042	62,696	572	63,269	-	63,269
外部顧客への 売上高	27,905	33,748	1,042	62,696	572	63,269	-	63,269
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	73	94	10,415	10,583	89	10,673	10,673	-
計	27,979	33,843	11,457	73,280	662	73,942	10,673	63,269
セグメント利益又は 損失()	3,887	3,764	120	7,530	39	7,570	448	7,121
セグメント資産	27,247	37,280	9,819	74,348	548	74,896	2,045	72,850
その他の項目								
減価償却費	439	864	129	1,433	6	1,439	232	1,672
のれんの償却額	11	349	-	361	19	380	-	380
持分法適用会社 への投資額	-	323	-	323	-	323	-	323
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	307	613	825	1,747	6	1,753	118	1,872

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 448百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
セグメント資産の調整額 2,045百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,948百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 8,994百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の資産等であります。
減価償却費の調整額232百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 当連結会計年度より、報告セグメント内の収益の分解情報のうち「SS事業」において、従来「防犯関連」及び「その他」に含めていた「社会及び環境関連事業」の量的な重要性が増したため、「社会・環境関連」として記載する等、区分方法を変更しております。
なお、前連結会計年度の収益の分解情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 州		欧 州	ア ジ ア	合 計
		うち米国			
25,926	7,967	7,022	15,908	6,570	56,372

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …………… 北米、中南米
 (2) 欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ
 (3) アジア …………… アジア、オセアニア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、セグメント間の内部売上高を除く）であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州		欧 州	ア ジ ア	合 計
		うち米国			
5,192	1,121	1,113	1,040	453	7,807

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 州		欧 州	ア ジ ア	合 計
		うち米国			
30,594	9,133	8,445	16,480	7,060	63,269

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …………… 北米、中南米
 (2) 欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ
 (3) アジア …………… アジア、オセアニア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、セグメント間の内部売上高を除く）であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州		欧 州	ア ジ ア		合 計
		うち米国			うち中国	
5,254	1,171	1,153	962	1,204	1,150	8,593

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	SS事業	IA事業	EMS事業	計		
当期償却額	9	274	-	284	19	303
当期末残高	34	827	-	862	84	946

（注）「その他」の金額は、ソフトウェア開発の事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	SS事業	IA事業	EMS事業	計		
当期償却額	11	349	-	361	19	380
当期末残高	23	733	-	757	65	822

（注）「その他」の金額は、ソフトウェア開発の事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,234円15銭	1株当たり純資産額	1,395円81銭
1株当たり当期純利益	129円73銭	1株当たり当期純利益	159円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	128円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,271	50,084
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	428	373
(うち非支配株主持分(百万円))	(16)	(21)
(うち新株予約権(百万円))	(412)	(351)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	43,842	49,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	35,524	35,614

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,608	5,689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	4,608	5,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,524	35,592
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	288	263
(うち新株予約権(千株))	(288)	(263)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,921	5,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,792	1,795	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	358	358	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,931	2,099	0.5	2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	821	656	-	2026年～2031年
合計	11,825	9,910	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	852	808	408	8
リース債務	291	157	88	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,464	30,519	46,952	63,269
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,758	3,414	5,268	7,588
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,301	2,528	3,917	5,689
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	36.65	71.10	110.08	159.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.65	34.45	38.99	49.77

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
 2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858	1,470
有価証券	505	0
前払費用	0	0
短期貸付金	-	300
1年内回収予定の長期貸付金	200	323
未収入金	278	109
未収還付法人税等	207	7
その他	90	75
流動資産合計	3,140	2,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,284	1,235
構築物	29	27
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	36	30
土地	1,117	1,117
有形固定資産合計	2,468	2,411
無形固定資産		
電話加入権	5	5
ソフトウェア	358	304
無形固定資産合計	363	309
投資その他の資産		
投資有価証券	554	623
関係会社株式	26,321	25,113
長期貸付金	1,350	1,027
破産更生債権等	31	31
繰延税金資産	463	459
保険積立金	2	-
その他	153	151
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	28,845	27,375
固定資産合計	31,678	30,095
資産合計	34,818	32,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,400	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,766	1,766
未払金	440	99
未払費用	11	12
未払法人税等	5	1
預り金	2,006	2,206
賞与引当金	11	7
その他	21	4
流動負債合計	8,663	9,099
固定負債		
長期借入金	3,800	2,033
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付引当金	47	48
その他	14	14
固定負債合計	3,885	2,119
負債合計	12,548	11,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金		
資本準備金	13,897	13,897
その他資本剰余金	14	-
資本剰余金合計	13,911	13,897
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
別途積立金	5,200	5,200
繰越利益剰余金	3,123	1,934
利益剰余金合計	8,693	7,504
自己株式	3,589	3,443
株主資本合計	21,814	20,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	62
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	42	57
新株予約権	412	351
純資産合計	22,270	21,164
負債純資産合計	34,818	32,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1,158.3	1,144.3
販売費及び一般管理費	1,114	1,166
役員報酬	116	115
給料手当及び賞与	116	129
賞与引当金繰入額	2	3
退職給付費用	5	6
業務委託費	302	337
支払手数料	9	60
減価償却費	250	226
その他	309	294
営業利益	469	276
営業外収益		
受取利息	1.22	1.17
受取配当金	13	12
受取賃貸料	15	15
有価証券償還益	-	6
投資事業組合運用益	21	2
その他	2	4
営業外収益合計	75	60
営業外費用		
支払利息	1.26	1.43
為替差損	51	50
賃貸費用	9	8
その他	0	2
営業外費用合計	89	105
経常利益	456	230
特別損失		
固定資産除売却損	2.0	2.0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	456	230
法人税、住民税及び事業税	23	3
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	22	5
当期純利益	433	235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,798	13,897	14	13,911	370	7,200	2,039	9,609
当期変動額								
剰余金の配当							1,349	1,349
当期純利益							433	433
別途積立金の取崩						2,000	2,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,000	1,083	916
当期末残高	2,798	13,897	14	13,911	370	5,200	3,123	8,693

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,588	22,731	9	5	4	341	23,077
当期変動額							
剰余金の配当		1,349					1,349
当期純利益		433					433
別途積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	-	38	70	109
当期変動額合計	0	916	38	-	38	70	807
当期末残高	3,589	21,814	48	5	42	412	22,270

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,798	13,897	14	13,911	370	5,200	3,123	8,693
当期変動額								
剰余金の配当							1,422	1,422
当期純利益							235	235
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	1,189	1,189
当期末残高	2,798	13,897	-	13,897	370	5,200	1,934	7,504

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,589	21,814	48	5	42	412	22,270
当期変動額							
剰余金の配当		1,422					1,422
当期純利益		235					235
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	146	128					128
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	-	14	61	46
当期変動額合計	145	1,059	14	-	14	61	1,105
当期末残高	3,443	20,755	62	5	57	351	21,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金並びに不動産賃貸収入となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。不動産賃貸収入については、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	463	459

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	563百万円	806百万円
長期金銭債権	1,381	1,058
短期金銭債務	2,003	2,209

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,583百万円	1,443百万円
その他の営業取引高	29	28
営業取引以外の取引による取引高	12	16

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	26,321

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	25,113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,088百万円	1,340百万円
退職給付引当金	14	14
未払金	111	-
投資有価証券	27	21
新株予約権	41	11
税務上の繰越欠損金	-	150
その他	18	17
小計	1,303	1,556
評価性引当額	818	1,069
繰延税金資産合計	484	487
繰延税金負債		
有価証券	21	27
その他	-	1
繰延税金負債合計	21	28
繰延税金資産純額	463	459

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「繰延税金資産」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」に表示していた「長期未払金」3百万円、「その他」14百万円は、「繰延税金資産」の「その他」18百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	71.20	150.75
評価性引当額	41.07	109.48
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.10	7.95
住民税均等割	0.28	0.56
その他	0.20	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.93	2.46

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「過年度法人税等」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、表示していた「過年度法人税等」0.40%及び「その他」0.20%は、「その他」0.20%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,307	42	-	91	3,349	2,114
	構築物	229	-	-	2	229	202
	機械及び装置	3	-	-	0	3	2
	工具、器具及び備品	210	5	27	11	188	157
	土地	1,117 (17)	-	-	-	1,117 (17)	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	4,868 (17)	47	27	105	4,888 (17)	2,477
無形固定資産	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	1,365	70	23	125	1,412	1,108
	計	1,370	70	23	125	1,417	1,108

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加 業務用ソフトウェアの取得 70百万円

2. ()内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成10年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	31	0	-	31
賞与引当金	11	7	11	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.optexgroup.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月28日近畿財務局長に提出 第19条第2項第9号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年4月3日近畿財務局長に提出

2024年3月28日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要な連結子会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高は63,269百万円であり、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、S S事業及びI A事業の外部顧客への売上高はそれぞれ27,905百万円、33,748百万円であり、連結売上高の大半を占める。</p> <p>S S事業はオプテックス株式会社による防犯・自動ドア等各種センサーの開発、製造及び販売、I A事業は主としてオプテックス・エフエー株式会社によるファクトリーオートメーション用光電センサーの開発、製造及び販売、シーシーエス株式会社による画像処理用LED照明装置等の開発、製造及び販売で構成される。オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、シーシーエス株式会社はいずれも国内及び海外の外部倉庫に出荷業務、棚卸資産管理業務、実地棚卸業務を委託しており、会社はこれらの倉庫への指図と報告により製品の物流を管理している。</p> <p>会社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識するが、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には製品を出荷した時点で収益を認識する。会社の事業においては、製品を海外の製造子会社あるいは国内外の外注先で製造し、国内外の外部委託倉庫に納入した後、外部委託倉庫から国内外の顧客に販売する取引形態が大半を占める。会社は国内外の外部委託倉庫に出荷指図を行い、外部委託倉庫が作成した出荷データと会社の受注データ（出荷指図データ）を照合し、受注データ（出荷指図データ）から売上計上処理を行う。</p> <p>このように会社の売上計上は海外を含む外部委託倉庫による出荷業務に基づき行われるため外部委託倉庫での棚卸資産の受払を含む棚卸資産管理が適切に実施されない場合は売上高の正確性に影響があり、また、販売プロセスにおいては外部委託倉庫により作成された出荷データを受注データ（出荷指図データ）と照合した上で売上計上を行うが、その過程の一部に手作業を含むことから、売上高の正確性を検討する必要がある。売上高は経営者及び投資家にとって重要な経営指標と考えられることから、当監査法人は売上高の正確性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社及びシーシーエス株式会社の売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上訂正処理・売上返品処理を含む、受注から販売代金の回収までの販売プロセスに関連する一連の内部統制及び外部倉庫への委託業務に関連する一連の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に以下に関する内部統制について、IT専門家と連携して整備・運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の受注データ（出荷指図データ）と外部委託倉庫が作成した出荷データを対象とした自動あるいは手作業での照合 ・外部委託倉庫による実地棚卸に対して会社が実施した立会、現場視察、棚卸結果の照合。棚卸差異があれば原因調査及び修正処理 <p>(2) 売上取引の個別検証</p> <p>販売システムの売上データよりサンプルベースで抽出した製品販売取引の販売数量及び出荷日時について、国内販売の場合は顧客からの注文書及び納品書等、海外販売の場合は顧客からの注文書及び船荷証券等との照合を実施した。</p> <p>期末日を基準日として外部委託倉庫において実施された実地棚卸に立会手続を実施するか、外部委託倉庫に期末在庫数量の確認手続を実施し、期末日時点の会社帳簿数量と実在庫数量の一致を確かめることにより、外部委託倉庫から出荷された取引が漏れなく正確に売上計上処理されているか検討した。</p> <p>翌期の売上訂正取引及び売上返品取引について、責任者に取引の合理性を質問により確かめるとともに、販売システムの売上データの分析を実施し、期末日までに処理すべき取引が含まれていないか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オプテックスグループ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オプテックスグループ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産459百万円を計上している。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は487百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,556百万円から評価性引当額1,069百万円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、将来課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の営業収益の見込みには不確実性を伴い、また、一時差異の解消スケジュールについては経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっての将来課税所得の見積りは、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 内部統制について、繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性 繰延税金資産の回収可能性の評価における経営者による将来課税所得の見積りの合理性を、下記の手続きを実施することにより検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来課税所得の見積りに使用された将来の事業計画について、経営者によって作成され、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。 ・ 過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価し、将来の営業収益の見込みにおける不確実性を含め、経営者が使用した前提条件の合理性を評価した。 <p>一時差異の解消スケジュールに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び役職者への質問によりその合理性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。